

1 基本計画書

基本計画書

基本計画																																													
事項	記入欄							備考																																					
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更																																												
フリガナ設置者	ガッコウホウジン アイチイカダイガク 学校法人 愛知医科大学																																												
フリガナ大学の名称	アイチイカダイガク 愛知医科大学 (Aichi Medical University)																																												
大学本部の位置	愛知県長久手市岩作雁又1番地1																																												
大学の目的	地域社会に奉仕できる医師及び医療をよりよく発展向上させるための医学指導者を養成すること。																																												
新設学部等の目的	医師不足が深刻な状況にあることから、愛知県と連携して、地域医療等に従事する明確な意思をもった医師を養成するため、入学定員及び収容定員を10名増員する。																																												
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地 愛知県長久手市岩作雁又1番地1																																					
	医学部 医学科	6	115 (105)	-	640 (630)	学士(医学) (Bachelor of Medicine)	令和4年4月 第1年次																																						
	看護学部 看護学科	4	100	-	400	学士(看護学) (Bachelor of Science in Nursing)	平成12年4月 第1年次																																						
	計		215 (205)	-	1040 (1030)																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">入学定員</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">収容定員</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>115</td> <td>690</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>115</td> <td>690</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>105</td> <td>680</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>105</td> <td>670</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>105</td> <td>660</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>105</td> <td>650</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td>105</td> <td>640</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和10年度</td> <td>105</td> <td>630</td> <td></td> </tr> </table>												入学定員	収容定員	令和3年度	115	690		令和4年度	115	690		令和5年度	105	680		令和6年度	105	670		令和7年度	105	660		令和8年度	105	650		令和9年度	105	640		令和10年度	105	630	
		入学定員	収容定員																																										
令和3年度	115	690																																											
令和4年度	115	690																																											
令和5年度	105	680																																											
令和6年度	105	670																																											
令和7年度	105	660																																											
令和8年度	105	650																																											
令和9年度	105	640																																											
令和10年度	105	630																																											
同一設置者内における変更状況(定員の移行, 名称の変更等)	該当なし																																												
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数																																							
	-	講義	演習	実験・実習	計	- 単位																																							
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等																																					
	新設	医学部 医学科 (School of Medicine)	96人 (96)	57人 (57)	92人 (92)	353人 (353)	598人 (598)	31人 (31)	128人 (128)																																				
		看護学部 看護学科 (College of Nursing)	12 (12)	13 (13)	10 (10)	12 (12)	47 (47)	-	132 (132)																																				
		計	108 (108)	70 (70)	102 (102)	365 (365)	645 (645)	31 (31)	-																																				
	既設	なし	-	-	-	-	-	-	-																																				
			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)																																				
		計	-	-	-	-	-	-	-																																				
	合計		108 (108)	70 (70)	102 (102)	365 (365)	645 (645)	31 (31)	-																																				
	教員以外の職員の概要	職種		専任		兼任		計																																					
		事務職員		247人 (247)		33人 (33)		280人 (280)																																					
技術職員		65 (65)		13 (13)		78 (78)																																							
図書館専門職員		3 (3)		0 (0)		3 (3)																																							
その他の職員		1,676 (1,676)		77 (77)		1,753 (1,753)																																							
計		1,991 (1,991)		123 (123)		2,114 (2,114)																																							

校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計																																																		
	校 舎 敷 地	35,293.31 m ²	0.00 m ²	0.00 m ²	35,293.31 m ²																																																		
	運 動 場 用 地	67,179.0 m ²	0.00 m ²	0.00 m ²	67,179.0 m ²																																																		
	小 計	102,472.31 m ²	0.00 m ²	0.00 m ²	102,472.31 m ²																																																		
	そ の 他	67,318.11 m ²	0.00 m ²	0.00 m ²	67,318.11 m ²																																																		
合 計	169,790.42 m ²	0.00 m ²	0.00 m ²	169,790.42 m ²																																																			
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計																																																		
		67,021 m ² (67,021 m ²)	0.00 m ² (0.00 m ²)	0.00 m ² (0.00 m ²)	67,021 m ² (67,021 m ²)																																																		
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体																																																	
	21室	72室	15室	0室 (補助職員 人)	0室 (補助職員 人)																																																		
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称		室 数																																																			
		大学全体		257 室																																																			
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点																																																
	大学全体	99,750 [23,875] (99,750 [23,875])	4,451 [2,396] (4,451 [2,396])	3,898 [2,372] (3,898 [2,372])	1,596 (1,596)	4,443 (4,443)	452 (452)																																																
	計	99,750 [23,875] (99,750 [23,875])	4,451 [2,396] (4,451 [2,396])	3,898 [2,372] (3,898 [2,372])	1,596 (1,596)	4,443 (4,443)	452 (452)																																																
図 書 館		面積		閲覧座席数	収 納 可 能 冊 数	大学全体																																																	
		2,262 m ²		290	137,000																																																		
体 育 館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要																																																			
		3,531.93 m ²		野球場1面	テニスコート4面	-																																																	
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経費の見積り	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	図書購入費には、 電子ジャーナル・ データベースの整 備（電子リソース 等管理ソフトを含 む）を含む。																																													
		教員1人当り研究費等		587千円	587千円	587千円	587千円	587千円	587千円																																														
		共同研究費等		468,070千円	468,070千円	468,070千円	468,070千円	468,070千円	468,070千円																																														
		図書購入費	163,092千円	164,347千円	164,675千円	164,675千円	164,675千円	164,675千円	164,675千円																																														
	設備購入費	296,345千円	300,000千円	300,000千円	300,000千円	300,000千円	300,000千円	300,000千円																																															
	学生1人当り納付金	学部	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次																																															
医	8,200千円	5,200千円	5,200千円	5,200千円	5,200千円	5,200千円	5,200千円																																																
看護	1,750千円	1,540千円	1,540千円	1,540千円	- 千円	- 千円																																																	
学生納付金以外の維持方法の概要		医療収入、補助金収入、寄付金収入等																																																					
大 学 の 名 称		愛知医科大学																																																					
既 設 大 学 等 の 状 況	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定員 超過率	開設 年度	所 在 地																																														
	医学部 医学科 看護学部 看護学科	年	人	年次 人	人	学士(医学) 学士(看護学)	1.01 1.03	昭和47年度 平成12年度	愛知県長久手市岩 作雁又1番地1																																														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>目的</th> <th>所在地</th> <th>設置年月</th> <th>規模等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>附属病院</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>114,011.53m²</td> </tr> <tr> <td>(C棟)</td> <td>医療及び 医学研究</td> <td>愛知県長久手市 岩作雁又1番地1</td> <td>昭和57年1月</td> <td>(16,929.68m²)</td> </tr> <tr> <td>(D棟)</td> <td></td> <td></td> <td>昭和63年4月</td> <td>(11,326.03m²)</td> </tr> <tr> <td>(中央棟)</td> <td></td> <td></td> <td>平成25年12月</td> <td>(85,755.82m²)</td> </tr> <tr> <td>総合学術情報 センター (図書館部門)</td> <td>医学教育 の充実</td> <td>同上</td> <td>昭和48年4月 (平成17年9月)</td> <td>2,262.0m²</td> </tr> <tr> <td>総合学術情報 センター (情報基盤部門)</td> <td>同上</td> <td>同上</td> <td>昭和56年4月 (平成11年9月)</td> <td>264.0m²</td> </tr> <tr> <td>運動療育センター</td> <td>同上</td> <td>同上</td> <td>昭和62年10月</td> <td>3,544.18m²</td> </tr> <tr> <td>加齢医学研究所</td> <td>同上</td> <td>同上</td> <td>昭和58年4月</td> <td>736.04m²</td> </tr> </tbody> </table>									名称	目的	所在地	設置年月	規模等	附属病院				114,011.53m ²	(C棟)	医療及び 医学研究	愛知県長久手市 岩作雁又1番地1	昭和57年1月	(16,929.68m ²)	(D棟)			昭和63年4月	(11,326.03m ²)	(中央棟)			平成25年12月	(85,755.82m ²)	総合学術情報 センター (図書館部門)	医学教育 の充実	同上	昭和48年4月 (平成17年9月)	2,262.0m ²	総合学術情報 センター (情報基盤部門)	同上	同上	昭和56年4月 (平成11年9月)	264.0m ²	運動療育センター	同上	同上	昭和62年10月	3,544.18m ²	加齢医学研究所	同上	同上	昭和58年4月	736.04m ²
名称	目的	所在地	設置年月	規模等																																																			
附属病院				114,011.53m ²																																																			
(C棟)	医療及び 医学研究	愛知県長久手市 岩作雁又1番地1	昭和57年1月	(16,929.68m ²)																																																			
(D棟)			昭和63年4月	(11,326.03m ²)																																																			
(中央棟)			平成25年12月	(85,755.82m ²)																																																			
総合学術情報 センター (図書館部門)	医学教育 の充実	同上	昭和48年4月 (平成17年9月)	2,262.0m ²																																																			
総合学術情報 センター (情報基盤部門)	同上	同上	昭和56年4月 (平成11年9月)	264.0m ²																																																			
運動療育センター	同上	同上	昭和62年10月	3,544.18m ²																																																			
加齢医学研究所	同上	同上	昭和58年4月	736.04m ²																																																			

附属施設の概要	分子医科学研究所	同上	同上	昭和63年4月	801.93㎡
	産業保健科学センター	同上	同上	平成5年6月	28.28㎡
	学際的痛みセンター	同上	同上	平成14年1月	128.8㎡
	医学教育センター	同上	同上	平成16年4月	302.75㎡
	総合医学研究機構	同上	同上	平成22年4月	3,905.64㎡
	災害医療研究センター	同上	同上	平成26年11月	84.84㎡
	国際交流センター	同上	同上	平成27年4月	87.54㎡
	シミュレーションセンター	同上	同上	平成27年4月	581.14㎡
	研究創出支援センター	同上	同上	平成28年4月	594.7㎡
	メディカルクリニック	医療及び医学研究	名古屋市東区東桜二丁目12番1号	昭和58年4月	2,714.63㎡
メディカルセンター	同上	岡崎市仁木町字川越17番地33	令和3年4月	16,792.38㎡	

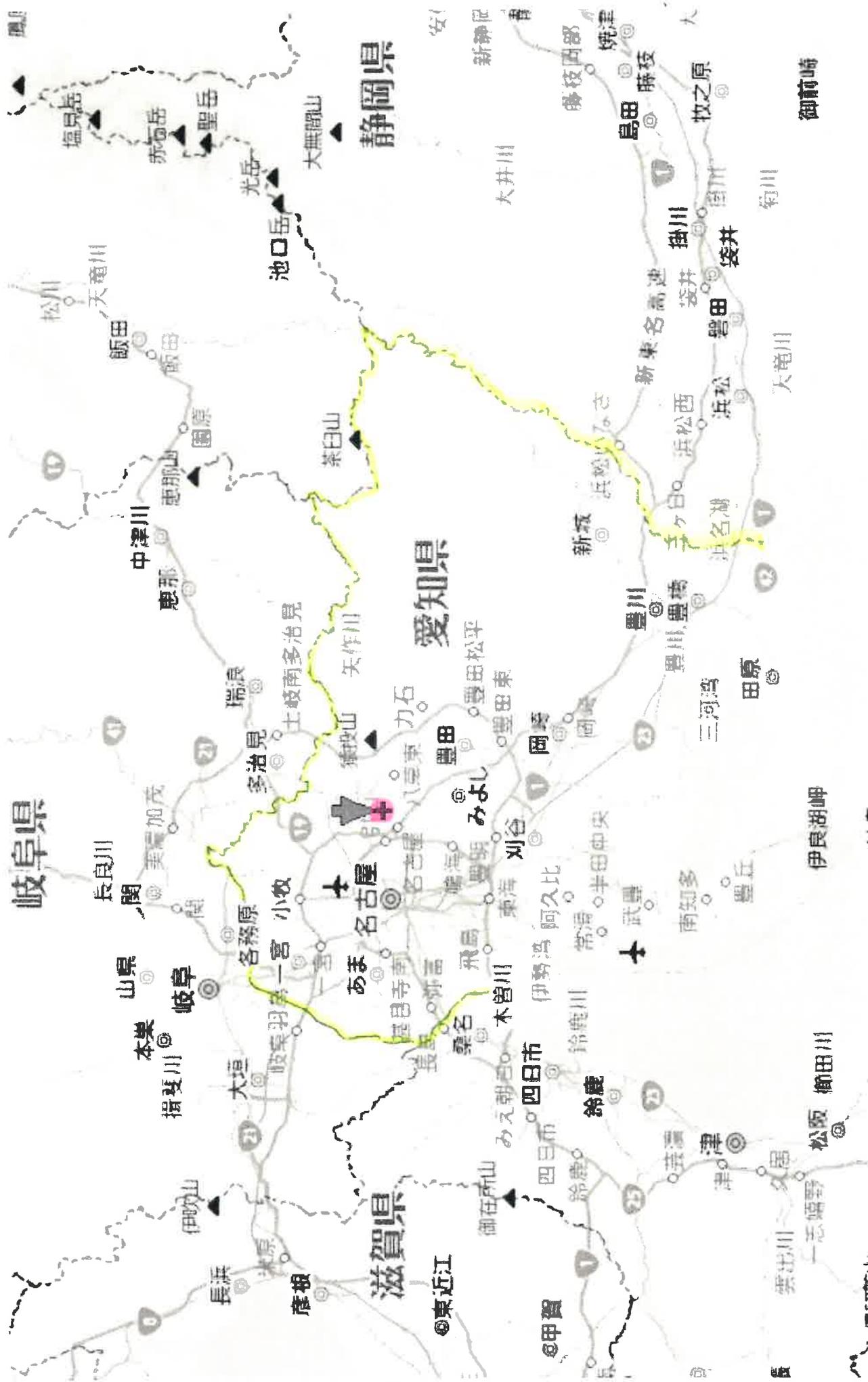
(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科又は高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「-」又は「該当なし」と記入すること。

2 校地校舎等の図面

都道府県内における位置関係に関する 図面

都道府県内における位置関係の図面

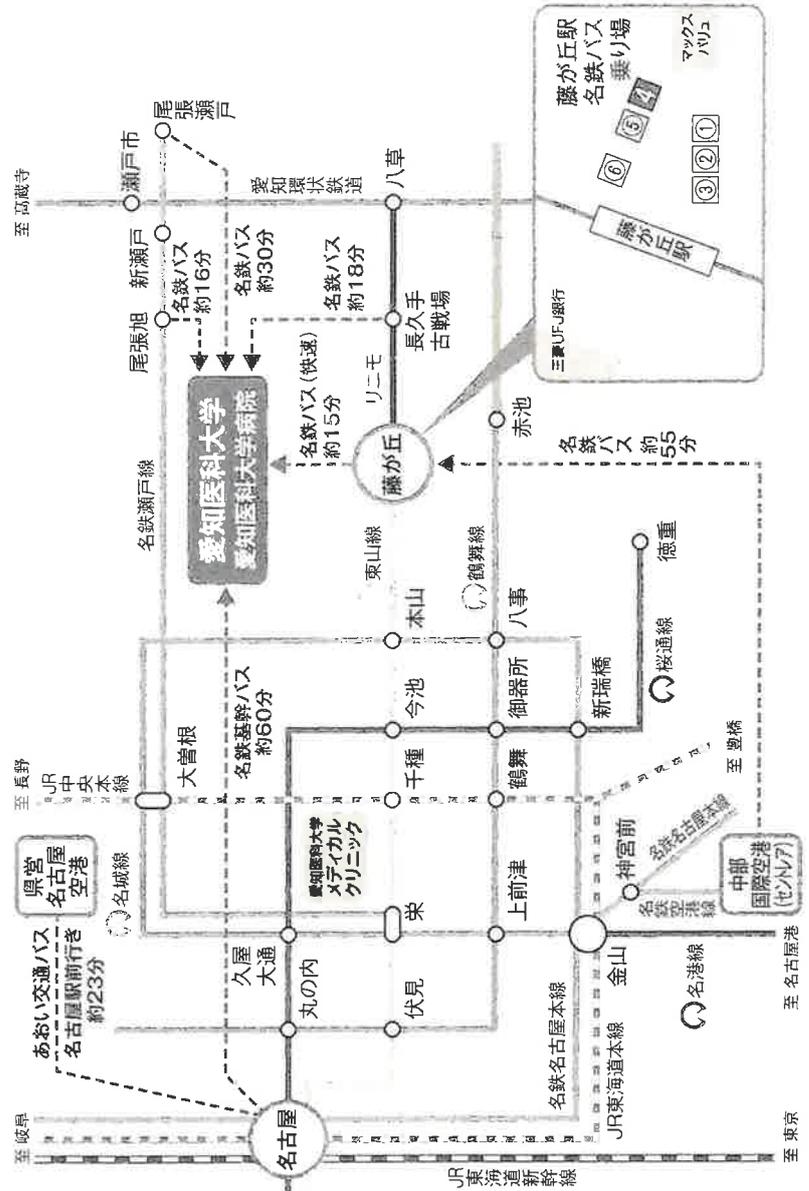


最寄り駅からの距離や交通機関が分かる図面

最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面

○公共交通機関によるアクセス

名古屋駅から[地下鉄 東山線]で「藤が丘」駅まで25分、
 (タクシーの場合、「藤が丘」駅から約10分。)



○自動車によるアクセス

東名高速道路「名古屋I.C.」から約15分、
 または「長久手I.C.」から約10分。
 名古屋第二環状自動車道「本郷I.C.」から約15分。
 東海環状自動車道「せと赤津I.C.」から約30分。

有料道路
 利用



校舎，運動場の配置図

3 学 則

愛知医科大学学則

第1章 総則

(目的)

第1条 愛知医科大学（以下「本学」という。）は、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、道徳的能力と社会的有用性を基盤とし、新しい医学・看護学の知識及び技術をもつて社会に奉仕する医師及び看護職者を育成するとともに、深く学術を研究し、医学・看護学の発展向上に貢献することを目的とする。

〔昭50.4.1 - 本条改正〕 〔平12.4.1 - 本条改正〕

(自己点検及び評価)

第1条の2 本学は、教育研究医療水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究医療活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 自己点検及び評価に関し必要な事項は、学長が定める。

〔平12.4.1 - 本条追加〕

〔2項の「学長の定め」＝自己点検・評価委員会規程〕

(学部及び学科並びにその目的)

第2条 本学に次の学部及び学科を置く。

医学部 医学科

看護学部 看護学科

2 各学部の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

(1) 医学部は、プロフェッショナリズムを備え、地域社会の様々な人々と良好な関係を築きながら、質の高い医療が提供でき、また、幅広い医学知識、高い診療技能及び科学的探究心を持った医師を育成すること。

(2) 看護学部は、幅広い豊かな人間性を備え、看護の専門知識に基づく高度な判断力・実践力・指導力をもち、看護学の発展向上に寄与する看護職者を育成すること。

〔昭59.3.1 - 本条追加〕 〔平12.4.1 - 見出し・本条改正〕 〔平29.4.1 - 見出し改正, 2項追加〕 〔平30.4.1 - 2項改正〕

第2条の2 削除

〔平30.4.1 - 本条削除〕

(大学院)

第2条の3 本学に大学院を置く。

2 大学院に関し必要な事項は、別に定める。

〔昭59.3.1 - 本条追加〕 〔平20.4.1 - 旧2条の2繰下〕

〔2項の「別の定め」＝大学院学則〕

(学年)

第3条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

〔昭59.3.1 - 旧2条繰下〕

(学期)

第4条 学年を次の学期に分ける。

(1) 医学部 前学期 4月1日から10月15日まで

後学期 10月16日から3月31日まで

(2) 看護学部 前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から3月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、特に必要な場合は、教授会の議を経て、前学期の終了日及び後学期の開始日を変更することができる。

〔昭57.4.1 - 2項追加〕〔昭59.3.1 - 旧3条繰下〕〔昭62.4.1 - 1項改正, 2項削除〕〔平6.4.1 - 本条改正〕〔平10.4.1 - 2項追加〕〔平12.4.1 - 1・2項改正〕〔平27.4.1 - 2項改正〕

(休業日)

第5条 休業日(授業を行わない日)は、次の各号のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 土曜日
- (3) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (4) 開学記念日 11月3日
- (5) 春季休業 3月21日から4月3日まで
- (6) 夏季休業 医学部においては7月18日から9月4日まで、看護学部においては8月1日から9月30日まで
- (7) 冬季休業 12月25日から翌年1月7日まで

2 前項の規定にかかわらず、特に必要な場合は、教授会の議を経て、休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

〔昭50.4.1 - 1項改正, 2項追加・旧2項を3項に繰下〕〔昭53.4.1 - 3項改正〕〔昭59.3.1 - 5条削除し, 旧4条繰下〕〔昭63.4.1 - 1項改正, 2項削除, 旧3項改正し2項に繰上〕〔平6.4.1 - 1項改正〕〔平12.4.1 - 1・2項改正〕〔平27.4.1 - 2項改正〕

(修業年限)

第6条 修業年限は、次のとおりとする。

医学部 6年(2年の前期課程, 2年の中期課程及び2年の後期課程)

看護学部 4年(2年の前期課程と2年の後期課程)

〔昭50.4.1 - 本条改正〕〔平6.4.1 - 本条改正〕〔平12.4.1 - 本条改正〕
〔平16.4.1 - 本条改正〕

(在学年限)

第7条 在学年限は、次の年限を超えることができない。

医学部 前期課程, 中期課程及び後期課程のそれぞれにおいて4年

看護学部 前期課程及び後期課程のそれぞれにおいて4年

〔昭50.4.1 - 本条追加〕〔昭58.4.1 - 本条改正, 2項追加〕〔平6.4.1 - 見出し・1項改正, 2項削除〕〔平12.4.1 - 本条改正〕〔平16.4.1 - 本条改正〕

(収容定員)

第8条 収容定員は、次表のとおりとする。

区分	入学定員	収容定員
医学部 医学科	105人	630人
看護学部 看護学科	100人	400人

〔平7.4.1 - 見出し・本条改正〕〔平12.4.1 - 本条改正〕〔平21.4.1 - 本条改正〕〔平24.4.1 - 本条改正〕〔平27.4.1 - 本条改正〕〔平28.4.1 - 本条改正〕〔令2.4.1 - 本条改正〕

(職員組織)

第9条 本学に次に掲げる職員を置く。

- (1) 学長
- (2) 教授，准教授，講師及び助教
- (3) 事務職員及び技術職員
- (4) その他の職員

2 本学に副学長を置くことができる。

3 学部に学部長を置く。

4 前3項の職員の任用等に関し必要な事項は，別に定める。

[平2.10.1 - 1項改正，2・3項追加] [平12.4.1 - 3項追加，旧3項改正し4項に繰下] [平19.4.1 - 1項改正]

[4項の「別の定め」=就業規則，学長規程，副学長規程，学部長規程など]

(大学運営審議会)

第9条の2 本学に，本学の重要な事項を審議するため，大学運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は，学長及び学長が別に定める者をもつて構成する。

3 審議会の運営等に関し必要な事項は，学長が定める。

[平12.4.1 - 本条追加] [平27.4.1 - 3・4項改正] [平28.4.1 - 見出し全部改正，1項改正，2項全部改正，3項削除，旧4項改正し3項に繰上]

[3項の「学長の定め」=大学運営審議会規程]

(教授会)

第10条 各学部に，教授会を置く。

2 教授会は，当該学部及びその附属施設の専任の教授をもつて構成する。

3 教授会には，当該学部及びその附属施設の専任の准教授又は講師を加えることができる。

4 教授会を置かない組織の専任の教授は，第1項に掲げるいずれかの教授会に所属するものとする。

5 教授会は，学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学及び卒業

(2) 学位の授与

(3) 前2号に掲げるもののほか，教育研究に関する重要な事項で，教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

6 前項第3号の事項を学長が定めるにあたっては，教授会の意見を聴いて参酌するよう努めるものとする。

7 教授会は，第5項に規定するもののほか，学長及び学部長（以下，この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し，及び学長等の求めに応じて意見を述べることができる。

8 教授会の運営等に関し必要な事項は，教授会の議を経て，学部長が定める。

[昭59.7.18 - 本条全部改正] [平12.4.1 - 1・2項改正・3・4 - 追加・旧3・4項改正し5・6項に繰下] [平19.4.1 - 3項改正] [平27.4.1 - 1項改正，5項全部改正，6・7項追加，旧6項改正し8項に繰下]

[5項3号の「学長の定め」=医学部及び大学院医学研究科の教育研究に関する

る重要な事項で教授会及び研究科委員会の意見を聴くことが必要なもの、看護学部及び大学院看護学研究科の教育研究に関する重要な事項で教授会及び研究科委員会の意見を聴くことが必要なもの]

[8 項の「学部長の定め」= 医学部教授会規程，看護学部教授会規程]

(部門等)

第11条 医学部に基礎科学部門，基礎医学部門及び臨床医学部門を置く。

2 看護学部に専門基礎科学系及び看護専門科学系を置く。

[昭50. 4. 1 - 1 項改正，2 項削除] [平5. 6. 1 - 2 項追加] [平12. 4. 1 - 見出し・1・2 項改正] [平16. 4. 1 - 2 項改正]

(学科目及び講座)

第11条の2 医学部に学科目及び講座を置く。

2 前項の学科目及び講座の種類は，別に定める。

[平12. 4. 1 - 本条追加]

[2 項の「別の定め」= 学科目及び講座に関する規程]

(事務局等)

第12条 本学に事務局を置く。

2 医学部に教務部及び学生部を置く。

3 看護学部に教務学生部を置く。

4 事務局に事務局長を，教務部に教務部長を，学生部に学生部長を，教務学生部に教務学生部長を置く。

5 事務局長は事務職員を，教務部長，学生部長及び教務学生部長はそれぞれ当該学部の教授をもつて充てる。

6 第4項の職員の任用等に関し必要な事項は，別に定める。

[昭50. 4. 1 - 見出し・本条改正] [昭53. 4. 1 - 本条改正，2・3 項追加]

[平12. 4. 1 - 見出し・1 項改正，2・3 項追加，旧2・3 項改正し4・5 項に繰下，6 項追加]

(附属施設)

第13条 本学に次に掲げる附属施設を置く。

(1) 総合学術情報センター

(2) 研究創出支援センター

(3) 災害医療研究センター

(4) 国際交流センター

2 附属施設にそれぞれ長を置き，原則として，本学の教授をもつて充てる。

3 附属施設に関し必要な事項は，別に定める。

[昭59. 3. 1 - 本条全部改正] [昭62. 10. 1 - 1 項改正] [昭63. 4. 1 - 1 項改正，2～4 項追加，旧2・3 項改正し5・6 項に繰下] [平5. 6. 1 - 1 項改正] [平12. 4. 1 - 本条全部改正] [平17. 4. 1 - 1・2 項改正] [平24. 4. 1 - 1 項改正] [平26. 11. 1 - 1 項改正] [平27. 4. 1 - 1 項改正] [平28. 4. 1 - 1 項改正] [平29. 4. 1 - 1 項改正，2 項削除，旧3・4 項を2・3 項に繰上] [平30. 4. 1 - 2 項改正]

[3 項の「別の定め」= 総合学術情報センター規程，研究創出支援センター規程，災害医療研究センター規程，国際交流センター規程]

第13条の2 医学部に次に掲げる附属施設を置く。

- (1) 病院
- (2) メディカルクリニック
- (3) 産業保健科学センター
- (4) 運動療育センター
- (5) 薬毒物分析センター
- (6) 学際的痛みセンター
- (7) 医学教育センター
- (8) シミュレーションセンター
- (9) 総合医学研究機構

2 メディカルクリニックは、病院に附置する。

3 附属施設にそれぞれ長を置き、原則として、医学部又は第10条第4項の規定により医学部教授会に所属することとなる教授をもつて充てる。

4 附属施設に関し必要な事項は、別に定める。

〔平12.4.1 - 本条追加〕〔平13.6.16 - 1項改正〕〔平14.1.1 - 1項改正〕
 〔平14.3.1 - 4項改正〕〔平14.4.26 - 1項改正〕〔平16.4.1 - 1項改正〕
 〔平16.4.1 - 旧3項削除, 旧4項3項に繰上, 旧5項改正し4項に繰上〕〔平20.4.1 - 見出し削除, 1・2項改正, 3項追加, 旧3・4項改正し4・5項に繰下〕〔平22.4.1 - 3項改正〕〔平24.4.1 - 3項削除, 旧4・5項改正し3・4項に繰上〕〔平27.4.1 - 1項改正〕

〔4項の「別の定め」=病院規程, メディカルクリニック規程, 産業保健科学センター規程, 運動療育センター規程, 薬毒物分析センター規程, 学際的痛みセンター規程, 医学教育センター規程, シミュレーションセンター規程, 総合医学研究機構規程〕

第13条の3 看護学部看護実践研究センターを置く。

2 看護実践研究センターに長を置き、看護学部の教授をもつて充てる。

3 看護実践研究センターに関し必要な事項は、別に定める。

〔平20.4.1 - 本条追加〕

〔3項の「別の定め」=看護実践研究センター規程〕

(研究所)

第13条の4 本学に次の研究所を置く。

- (1) 加齢医科学研究所
- (2) 分子医科学研究所

2 研究所に長を置き、本学の教授をもつて充てる。

3 研究所に関し必要な事項は、別に定める。

〔昭63.4.1 - 本条追加〕〔平12.4.1 - 旧13条の2繰下, 2・3項改正〕〔平16.4.1 - 旧2項削除, 旧3項2項に繰上, 旧4項改正し3項に繰上〕〔平20.4.1 - 旧13条の3繰下〕

〔3項の「別の定め」=加齢医科学研究所規程, 分子医科学研究所規程〕

(事務組織)

第14条 第12条から前条までに規定する事務局、教務部、学生部、教務学生部、附属施設及び研究所の事務組織及び事務分掌については、別に定める。

〔昭50.4.1 - 本条改正〕〔昭58.4.1 - 本条改正〕〔昭59.3.1 - 本条改正〕

〔昭63.4.1 - 本条改正〕〔平12.4.1 - 本条改正〕

〔「別の定め」＝事務組織規程，事務分掌規程〕

（課外活動）

第15条 学生の課外活動に関し必要な事項は，学長が定める。

〔昭50.4.1 - 見出し・本条改正〕〔平12.4.1 - 見出し・本条改正〕

〔「学長の定め」＝課外活動に関する規程〕

第2章 入学

（入学期）

第16条 入学期は，毎学年の始めとする。

（入学資格）

第17条 本学に入学することができる者は，学校教育法第90条の規定により大学の入学資格を有する者とする。

〔昭50.4.1 - 本条改正〕〔昭55.9.29 - 本条改正〕〔平4.2.1 - 本条改正〕

〔平12.4.1 - 本条改正〕〔平13.1.6 - 本条改正〕〔平16.4.1 - 本条改正〕

〔平17.4.1 - 本条全部改正〕〔平20.4.1 - 本条改正〕

（入学出願手続）

第18条 前条の規定により入学を志願する者は，入学願書に所定の入学検定料及び別に指定する書類を添えて，本学に提出しなければならない。

2 入学願書の受付期間は，別に定める。

〔昭48.4.1 - 1項改正〕〔昭57.6.19 - 1項改正〕〔平4.6.1 - 1項改正〕

〔平12.4.1 - 1・2項改正〕〔平18.4.1 - 1項改正〕〔平20.4.1 - 1項改正〕

（入学許可）

第19条 学長は，前条に規定する入学志願者につき当該学部の教授会の議を経て，合格者を決定し，入学を許可すべき者を定める。

〔昭53.4.1 - 1・2項改正〕〔平12.4.1 - 1項改正，2項削除〕〔平27.4.1 - 本条改正〕

（入学手続）

第20条 前条の合格者は，指定の期日までに，所定の書類を提出し，かつ，医学部合格者においては入学金及び教育充実費（初年度）並びに前学期分の授業料及び施設維持費（初年度）を，看護学部合格者においては入学金，教育充実費（初年度）及び実験実習費（初年度）並びに前学期分の授業料を納付しなければならない。

2 正当な理由なく前項の手続きをしない者は，入学を許可しない。

〔昭50.4.1 - 1項改正〕〔昭52.4.1 - 1項改正〕〔昭53.4.1 - 1・2項改正〕〔昭54.4.1 - 1項改正〕〔平10.4.1 - 1項改正〕〔平12.4.1 - 1項改正〕〔平18.4.1 - 1項改正〕

（再入学等）

第21条 次の各号の一に該当する者は，当該学部の教授会の議を経て，学長が選考の上，入学を許可することができる。

（1） 第27条の規定により本学を退学した者で，本学に再入学を志願するもの。ただし，退学後2年を超えている者は除く。

（2） 他の大学の医学部医学科又は看護学系の学部若しくは学科等の学生で，当該大学の学長の承認を得て本学の同種の学部に転入学を志願するもの

（3） 他の大学を卒業し，又は中途退学した者で，本学に編入学を志願するもの

(4) 短期大学の看護学系の学科等又は専修学校の看護師養成専門課程（いずれも修業年限が3年以上であることその他文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者で、本学の看護学部編入学を志願するもの

〔昭50.4.1 - 1・2項改正〕〔昭58.4.1 - 1項改正〕〔昭60.7.17 - 1・2項改正〕〔平7.2.1 - 1項改正, 2項削除〕〔平12.4.1 - 本条改正〕〔平13.1.6 - 本条改正〕〔平13.4.1 - 本条改正〕〔平14.3.1 - 本条改正〕〔平27.4.1 - 本条改正〕

(再入学等の入学出願手続等)

第22条 前条の規定により入学を志願する者及び入学を許可された者に係る入学出願手続、選考方法、入学手続等については、教授会の議を経て、学部長が定める。

2 前条の規定により入学した者の修業年限、在学年限、休学期間及び既修得単位の認定については、教授会の議を経て、学部長が定める。

〔昭50.4.1 - 1・2項改正〕〔昭58.4.1 - 1・2項改正, 3項追加〕〔昭60.7.17 - 1・2項改正, 3項削除〕〔平6.4.1 - 2項改正〕〔平7.2.1 - 見出し・1項改正〕〔平12.4.1 - 1・2項改正〕〔平13.4.1 - 2項改正〕〔平27.4.1 - 1・2項改正〕

〔1・2項の「学部長の定め」＝医学部再入学等に関する規程, 看護学部再入学に関する規程, 看護学部編入学に関する規程〕

(入学前の既修得単位の取扱い)

第22条の2 他の大学を卒業し又は退学した者及び短期大学又は高等専門学校を卒業した者で、本学の看護学部の第1学年次に入学したものの既修得単位（授業時間の履修をもつて単位の修得に代える授業科目については、当該授業時間数）については、教育上有益と認める場合は、本学の看護学部において修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定による既修得単位の認定は、60単位（授業科目の履修をもつて単位の修得に代える授業科目については、60単位に相当する授業時間数）を超えない範囲で、看護学部教授会の議を経て、看護学部長が行う。

〔平13.4.1 - 本条追加〕〔平27.4.1 - 2項改正〕

(転学部)

第23条 転学部を希望する者があるときは、当該学部において選考の上、転学部を許可することができる。

〔平12.4.1 - 本条全部改正〕〔平27.4.1 - 本条改正〕

(留学)

第24条 外国の大学へ留学を志願する者があるときは、当該大学との合意の上、学長は留学を許可することができる。

2 前項の規定により留学を許可された者の修得単位の認定は、60単位を超えない範囲で、学長が行う。

〔昭50.4.1 - 本条改正〕〔昭60.7.17 - 本条改正〕〔平6.4.1 - 見出し・本条改正〕〔平7.4.1 - 見出し・本条改正〕〔平12.4.1 - 見出し・1項全部改正, 2項追加〕〔平27.4.1 - 1・2項改正〕

第3章 休学及び復学

〔平6.4.1 - 章名改正〕

(休学)

第25条 学生が、傷病その他の事由により3月以上修学を休止しようとするときは、所定

の様式の休学願い書に学校医若しくは本学の指定する医療機関の医師の診断書又は詳細な理由書を添え、学長に休学を願い出て、その許可を受けなければならない。

- 2 休学中の学生が、引き続き休学をしようとするときは、休学期間の満了する前に改めて前項の願い出をし、その許可を受けなければならない。
- 3 学長は、前2項により提出された願い書について、その事由が相当であると認めた場合は、その期間を定め、これを許可する。ただし、休学を許可する期間は、当該年度を超えて定めないものとする。
- 4 学長は、傷病その他の事由のため修学することが適当でないとする者に対しては、期間を定め、休学を命ずることができる。
- 5 休学期間は、通算して2年を超えることができない。
- 6 休学期間は、第7条の在学年限に算入しない。
- 7 前各項に定めるもののほか、学生の休学に関し必要な事項は、学長が定める。

[昭50.4.1 - 1・4項改正, 5項追加, 旧5項を6項に繰下] [昭55.4.24 - 1項改正, 2項追加, 旧2・3項を3・4項に繰下, 4項削除] [昭58.4.1 - 5・7項改正, 6項追加, 旧6項改正し7項に繰下] [平6.4.1 - 1・5項改正, 6項削除, 旧7項改正し6項に繰上] [平10.4.1 - 7項追加] [平12.4.1 - 1～4項・7項改正] [平16.4.1 - 5項改正] [平27.4.1 - 3・4項改正]

(復学)

第26条 前条第3項により休学を許可された者は、休学期間が満了したときは、所定の様式による復学届け書を学長に提出して復学するものとする。

- 2 前条第3項により休学を許可された者が休学期間中にその事由がやんだときは、所定の様式による復学願い書を提出し、学長の許可を得て復学することができる。
- 3 前条第4項により休学を命ぜられた者が、復学しようとするときは、診断書又は事由書を添付して所定の様式による復学願い書を提出し、学長の許可を受けなければならない。
- 4 前2項により提出された願い書について、学長は、その事由が相当であると認めた場合は、これを許可する。

[昭50.4.1 - 本条全部改正, 2～4項追加] [昭55.4.24 - 1～4項改正]
[平12.4.1 - 3・4項改正] [平27.4.1 - 4項改正]

第4章 退学、転学及び除籍

[平12.4.1 - 章名改正]

(退学)

第27条 学生が、退学しようとするときは、退学願い書にその事由を詳記して学長に願い出て、その許可を受けなければならない。ただし、傷病による場合には、医師の診断書を添付しなければならない。

- 2 前項により提出された願い書について、学長は、その事由が相当であると認めた場合は、これを許可する。

[昭50.4.1 - 2項改正] [平12.4.1 - 2項改正] [平27.4.1 - 2項改正]

(転学)

第28条 学生が、他の大学に転学しようとするときは、所定の様式の転学願い書を提出し、学長の許可を受けなければならない。

[昭50.4.1 - 1・2項改正] [平12.4.1 - 2項改正] [平27.4.1 - 2項

削除]

(除籍)

第29条 学生が、次の各号に掲げる事由の一に該当した場合は、学長は、学部長の意見を徴し、審議会の議を経て、除籍する。

- (1) 第7条の在学年限を超えたとき。
- (2) 傷病その他の事由により成業の見込みがないと認められるとき。
- (3) 死亡したとき。
- (4) 1年以上にわたって行方不明になり、当該学生の保証人又はその代理人からの届け出があつたとき。
- (5) 学納金の納付義務を怠り、督促を受けてもなお納入しないとき。

[昭50.4.1 - 本条改正] [昭53.4.1 - 2・3項追加] [平6.4.1 - 1・3項改正] [平12.4.1 - 1項改正, 2・3項削除] [平27.4.1 - 本条改正]
[平28.4.1 - 本条改正]

第5章 学納金

[平10.4.1 - 章名改正]

(学納金)

第30条 学納金は、次表のとおりとする。

学部	学納金	金額 (円)
医学部	入学金	1,500,000円
	教育充実費	(初年度) 2,700,000円 (2年度以降) 1,200,000円
	授業料 (年額)	3,000,000円
	施設維持費 (年額)	1,000,000円
看護学部	入学金	300,000円
	教育充実費	(初年度) 200,000円 (2年度以降) 300,000円
	授業料 (年額)	1,000,000円
	実験実習費	(初年度) 170,000円 (2年度以降) 220,000円

[昭48.4.1 - 本条改正] [昭50.4.1 - 本条改正] [昭52.4.1 - 本条改正]
[昭53.4.1 - 本条改正] [昭54.4.1 - 本条改正] [昭55.4.1 - 本条改正]
[昭55.9.29 - 本条改正] [昭57.4.1 - 本条改正] [昭59.6.1 - 見出し・
本条改正] [平元.4.1 - 本条改正] [平3.10.1 - 本条改正] [平12.4.1
- 本条改正] [平18.4.1 - 本条改正] [平28.7.11 - 本条改正]

(授業料等の額の変更)

第30条の2 授業料、実験実習費及び施設維持費の額は、在学中においても変更することがある。

[昭59.6.1 - 本条追加] [平10.4.1 - 本条改正] [平18.4.1 - 本条改正]

(納付)

第31条 医学部における教育充実費 (2年度以降)、授業料及び施設維持費 (2年度以降)並びに看護学部における教育充実費 (2年度以降)、授業料及び実験実習費 (2年度以降)は、その年額を前学期分及び後学期分として等分し、前学期分は4月末日までに、

後学期分は10月末日までに納付しなければならない。

- 2 新入生は、医学部においては授業料及び施設維持費（初年度）の後学期分を、看護学部においては授業料の後学期分を10月末日までに納付しなければならない。

〔昭54.4.1 - 本条追加〕〔昭57.4.1 - 1～3項改正〕〔昭62.4.1 - 2項改正〕〔平10.4.1 - 本条全部改正〕〔平12.4.1 - 1・2項改正〕〔平18.4.1 - 1・2項改正〕

（奨学制度）

- 第31条の2 入学試験の成績が特に優秀であつた者及び在学中の成績が優秀な学生には、学長は、学納金の一部を減免することができる。

〔昭57.4.1 - 本条追加〕〔平12.4.1 - 1項改正〕〔平18.4.1 - 1項改正, 2項削除〕〔平27.4.1 - 本条改正〕

〔「学納金の減免」＝医学部における成績優秀な学生に対する学納金の一部減免について、看護学部における成績優秀な学生に対する学納金の一部減免について〕

（授業料等減免制度）

- 第31条の3 大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号。次項において「法」という。）第8条第1項に規定する授業料等減免対象者として認定した学生については、入学金及び授業料の一部を減免する。

- 2 前項の減免の額、手続きその他必要な事項については、法及びその関係法令に定めるもののほか、学長が別に定める。

〔令2.4.1 - 本条追加〕

（免除）

- 第32条 学生が、前学期又は後学期を通じて休学を許可された場合は、当該学期分の学納金の納付について、医学部においては授業料を、看護学部においては授業料及び実験実習費を免除する。

- 2 学長は、前項の休学が正課中における事故等特別の理由によるものと認める場合は、当該学期分の学納金の全部を免除することができる。

〔昭52.4.1 - 本条改正〕〔昭56.4.1 - 本条改正, ただし書追加〕〔昭62.4.1 - 本条改正〕〔平10.4.1 - 本条改正〕〔平18.4.1 - 1項改正, 2項追加〕

（納付猶予）

- 第33条 学生が、災害その他の止むを得ない事由により第31条に定める納付期限までに教育充実費、授業料、実験実習費又は施設維持費を納付することが困難と認められるときは、その前学期分又は後学期分について納付を猶予することができる。

- 2 前項の規定により納付の猶予の許可を受けようとする者は、事由を詳記した願い書を、第31条に定める納付期限の10日前までに、提出しなければならない。

- 3 前項により提出された願い書について、学長は、その事由が適当であると認めた場合は、納付の猶予を許可する。

〔昭50.4.1 - 3項追加〕〔昭52.4.1 - 1項改正〕〔昭57.4.1 - 1項改正〕〔平10.4.1 - 見出し・1 - 3項改正〕〔平12.4.1 - 3項改正〕〔平27.4.1 - 3項改正〕

（学納金の返還）

- 第34条 既に納めた学納金は、返還しない。

- 2 前項の規定にかかわらず、入学手続を完了した者で、所定の期日までに所定の様式の

入学辞退届け書を提出し、学納金の返還を申し出た者については、入学手続き時に納めた学納金のうち入学金を差し引いた額を返還する。

〔昭51.4.1 - 本条改正〕〔昭52.4.1 - 本条改正〕〔昭53.4.1 - 本条改正〕
〔昭54.4.1 - 本条改正〕〔昭55.9.29 - 本条改正〕〔昭58.7.20 - 本条ただし書削除，2項追加〕〔平12.4.1 - 2項改正〕

第6章 授業科目の履修方法及び試験等

〔昭50.4.1 - 章名改正〕〔昭54.4.1 - 章名改正〕〔昭59.7.18 - 章名改正〕
(授業科目，単位数，年次配当及び単位の計算方法)

第35条 学生が履修すべき授業科目，単位数及び年次配当は，教授会の議を経て，学部長が定める。

2 前項に規定する単位数は，1単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせて45時間とし，次に掲げる基準により計算する。

(1) 講義及び演習については，医学部においては15時間，看護学部においては15時間又は30時間の授業をもつて1単位とする。

(2) 実験，実習及び実技については，医学部においては30時間，看護学部においては30時間又は45時間の授業をもつて1単位とする。

3 前2項に規定する授業科目，単位数，年次配当及び単位の計算方法については，教育目的の達成のため在学中においても変更することがある。

〔昭50.4.1 - 見出し・1項改正〕〔昭53.4.1 - 見出し・1項改正〕〔昭54.4.1 - 1・2項改正〕〔昭57.4.1 - 1項ただし書追加〕〔昭59.7.18 - 見出し・1・2項改正〕〔昭60.4.1 - 1項改正〕〔昭62.4.1 - 1項ただし書削除〕〔平6.4.1 - 見出し・1・2項改正〕〔平12.4.1 - 1・2項改正〕〔平16.4.1 - 3項追加〕〔平20.4.1 - 1・2項改正〕〔平27.4.1 - 1項改正〕

(授業期間)

第35条の2 1年間の授業期間は，40週までとする。

〔平6.4.1 - 本条追加〕

(試験)

第36条 試験は，履修した授業科目について，各学期若しくは各学年ごと又はその授業科目の授業が終わった後，適当な時期にこれを行う。

2 各授業科目について，出席が3分の2に達しない学生については，受験資格を認めないことがある。

〔昭54.4.1 - 1項改正〕〔平12.4.1 - 1項改正〕

(成績の評価及び単位の認定)

第37条 試験の成績は，合格及び不合格とし，合格を分けて，優・良・可とする。

2 授業科目を履修し，その試験に合格した者には，その授業科目の単位を認定する。

3 前項の規定にかかわらず，医学部における進級を認定されなかった者の単位認定については，医学部長が定める。

〔昭50.4.1 - 2項改正〕〔昭53.4.1 - 見出し・2項改正，3項追加〕〔昭54.4.1 - 3項改正〕〔平6.4.1 - 見出し・1・2項改正，3項削除〕〔平30.4.1 - 3項追加〕

(追試験)

第38条 傷病その他やむを得ない事由により受験できない者は，所定の様式の願い書にその事由を詳記して願い出なければならない。

2 前項の願い出によりその理由がやむを得ないと認められた者には、追試験を受けさせることができる。

〔昭50.4.1 - 1・2項改正〕

(再試験)

第39条 試験に不合格の者には、再試験を受けさせることがある。

(進級)

第40条 医学部においては、所定の単位を修得し、かつ、所定の基準を満たした者に対し、医学部長は、教授会の議を経て、次学年次への進級を認定する。

2 看護学部においては、前期課程に修得すべき全単位を修得した者に対し、看護学部長は、教授会の議を経て、後期課程への進級を認定する。

〔平6.4.1 - 本条全部改正〕〔平12.4.1 - 本条改正〕〔平16.4.1 - 1項全部改正, 2項追加〕〔平27.4.1 - 1・2項改正〕〔平30.4.1 - 1項改正〕

(履修方法等の細目)

第41条 第35条から前条までに規定する履修方法、成績評価、試験、進級認定等の細目については、教授会の議を経て、学部長が定める。

〔昭50.4.1 - 本条改正〕〔昭53.4.1 - 本条改正〕〔昭54.4.1 - 見出し・本条改正〕〔平6.4.1 - 見出し・本条改正〕〔平12.4.1 - 本条改正〕〔平16.4.1 - 本条改正〕〔平27.4.1 - 本条改正〕

〔「学部長の定め」=医学部履修規程, 医学部進級規程, 看護学部履修規程〕

第7章 卒業及び学士の学位

〔平4.2.1 - 章名改正〕

(卒業及び学士の学位)

第42条 医学部において第6条の修業年限以上在学し、修得すべき全単位を修得し、所定の基準を満たした者は、全課程を修了したものとする。

2 看護学部において第6条の修業年限以上在学し、修得すべき全単位を修得した者は、全課程を修了したものとする。

3 前2項による全課程の修了者に対し、学長は、当該学部の教授会の議を経て卒業を認定し、次の区分に従い、学士の学位を授与する。

(1) 医学部 学士(医学)

(2) 看護学部 学士(看護学)

〔昭50.4.1 - 1項改正〕〔昭51.4.1 - 2項改正〕〔昭53.4.1 - 1項改正, 2項追加, 旧2項を3項に繰下〕〔平4.2.1 - 見出し・3項改正〕〔平6.4.1 - 1・2項改正〕〔平12.4.1 - 1・2項改正, 3項削除〕〔平20.4.1 - 1項改正〕〔平27.4.1 - 2項改正〕〔令2.4.1 - 1項改正, 2項追加, 旧2項改正し3項に繰下〕

第43条 削除

削除〔平4.2.1〕

第8章 外国人特別学生

(入学)

第44条 外国人で第2章の規定によらないで入学を志願する者に対しては、学長は、選考の上教授会の議を経て外国人特別学生として入学を許可することができる。

〔昭50.4.1 - 本条改正〕〔昭51.4.1 - 1項改正, 2項追加〕〔平21.4.1 - 2項削除〕〔平27.4.1 - 本条改正〕

(入学出願手続)

第45条 前条の規定により入学を志願する者は、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 入学願書
- (2) 履歴書
- (3) 外務省、在外公館または在日自国公館の推せん状
- (4) その他必要と認められる書類

(履修証明)

第46条 外国人特別学生で履修した授業科目の試験に合格した者には、履修証明書を交付することができる。

(学費の徴収)

第47条 外国人特別学生の入学金、授業料等の学費の徴収に関しては、特別の事由ある場合を除き、第20条および第30条の規定を適用する。

[昭50.4.1 - 見出し・本条改正]

(規定の準用)

第48条 本章に定めるもののほか、本学学生に関する規定は、外国人特別学生に準用する。

第8章の2 科目等履修生及び聴講生

[昭61.5.28 - 本章追加] [平12.4.1 - 章名改正]

(科目等履修生)

第48条の2 本学の学生以外の者で、1科目又は数科目の授業科目を履修し、単位を修得しようとする者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することができる。

2 科目等履修生に関し必要な事項は、学長が定める。

[平12.4.1 - 本条追加]

(聴講生)

第48条の3 本学所定の授業科目のうち、1科目又は数科目を選んで聴講を志願する者があるときは、授業に支障のない限り、選考の上、聴講生として入学を許可することができる。

2 聴講生に関し必要な事項は、学長が定める。

[昭61.5.28 - 本条追加] [平12.4.1 - 2項改正, 旧48条の2を48条の3に繰下]

[2項の「学長の定め」=聴講生取扱要項]

第9章 賞罰

(表彰)

第49条 学生で他の模範となる者については、選考の上、表彰することができる。

[昭50.4.1 - 本条改正] [昭51.4.1 - 本条改正] [平12.4.1 - 本条改正]

(懲戒)

第50条 学生の懲戒については、学長は、学部長の上申により、審議会の議を経て、これを決定する。

2 前項に定めるもののほか、学生の懲戒に関し必要な事項は、審議会の議を経て学長が定める。

[昭50.4.1 - 1項改正, 2項追加, 旧2項を3項に繰下] [平12.4.1 - 1~3項改正] [平20.5.26 - 1項改正, 2項全部改正, 3項削除] [平27.4.1 - 1・2項改正] [平28.4.1 - 1・2項改正]

〔2項の「学長の定め」＝学部学生の懲戒に関する規程〕

(懲戒の種類, 要件)

第51条 懲戒の種類は, 訓告, 停学及び放学とする。

2 懲戒は, 次の各号の一に該当する者に対して行う。

- (1) 本学の規則に違反したとき。
- (2) 本学の秩序を乱したとき。
- (3) 本学学生として品位をけがしたとき。
- (4) その他懲戒に値すると認められる行為のあつたとき。

〔昭50.4.1 - 2項改正〕〔昭51.4.1 - 見出し・1項改正〕〔平12.4.1 - 1・2項改正〕

附 則

この学則は, 昭和47年4月1日から施行する。

附 則

この学則は, 昭和48年4月1日に改正施行する。

附 則

この学則は, 昭和50年4月1日に改正施行する。

〔昭52.4.1 - ただし書削除〕

附 則

この学則は, 昭和51年4月1日に改正施行する。

附 則

この学則は, 昭和52年4月1日に改正施行する。

〔昭53.4.1 - ただし書削除〕

附 則

この学則は, 昭和53年4月1日に改正施行する。

〔昭55.4.1 - ただし書削除〕

附 則

この学則は, 昭和54年4月1日に改正施行する。

附 則

この学則は, 昭和55年4月1日に改正施行する。

〔昭55.9.29 - ただし書削除〕

附 則

この学則は, 昭和55年4月24日に改正し, 昭和55年4月1日から適用する。

附 則

この学則は, 昭和55年9月29日に改正施行する。

〔昭56.4.1 - ただし書削除〕

附 則

この改正は, 昭和56年4月1日から施行する。

〔昭57.4.1 - ただし書削除〕

附 則

1 この改正は, 昭和57年4月1日から施行する。

2 第30条の規定にかかわらず, 昭和56年度以前の入学生の学納金の種類及び額は, 次表のとおりとする。

(円)

種類	授業料 (年額)	実験実習費 (年額)	施設維持費 (年額)
入学生			
50・51年度入学生	700,000	150,000	500,000
52年度入学生	1,000,000	300,000	500,000
53・54年度入学生	1,200,000	600,000	1,000,000
55年度入学生	1,500,000	600,000	1,200,000
56年度入学生	2,000,000	600,000	1,200,000

〔平成4.4.1 - 2項改正〕 〔平3.10.1 - 2項改正〕

附 則

- 1 この改正は、昭和57年4月1日から施行する。
- 2 第3条第2項及び第35条第1項ただし書は、昭和57年度第1学年から適用する。

附 則

この改正は、昭和57年6月19日から施行する。

附 則

- 1 この改正は、昭和58年4月1日から施行する。
- 2 第7条第2項及び第25条第6項の規定は、昭和58年度入学生から適用する。

附 則

この改正は、昭和58年7月20日から施行する。

附 則

この改正は、昭和59年3月1日から施行する。

附 則

この改正は、昭和59年6月1日から施行し、昭和60年度以降の入学生に適用する。

附 則

この改正は、昭和59年7月18日から施行する。

附 則

- 1 この改正は、昭和60年4月1日から施行する。
- 2 別表第5は、昭和60年度第1学年から適用する。

附 則

この改正は、昭和60年7月17日から施行する。

附 則

この改正は、昭和61年5月28日から施行する。

附 則

この改正は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、昭和62年10月1日から施行する。

附 則

この改正は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成元年4月1日から施行する。ただし、第30条の表中入学金の改正については、平成元年度の入学生については、適用しない。

附 則

この改正は、平成2年10月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成3年10月1日から施行する。
- 2 第30条及び昭和57年4月1日の改正附則第2項の規定にかかわらず、平成3年度の施設維持費の年額は、次表のとおりとする。

種類	施設維持費 (年額)
入学生	
50・51年度入学生	507,500円
52年度入学生	507,500円
53・54年度入学生	1,015,000円
55年度入学生	1,218,000円
56年度入学生	1,218,000円
57年度以降の入学生	1,522,500円

附 則

この学則は、平成4年2月1日から施行する。ただし、第42条の改正規定は平成3年7月1日から適用し、別表第2の改正規定は平成4年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成4年6月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成5年6月1日から施行する。ただし、第13条第1項の改正規定は、平成5年6月16日から施行する。

附 則

この学則は、平成6年4月1日から施行する。ただし、平成5年度以前に入学を許可された者及び次表に掲げる年度に再入学、転入学又は編入学を許可され、当該年度の区分に応じた学年次に入学した者については、なお従前の例による。

年度	学年次
平成6年度	第2学年次から第6学年次
平成7年度	第3学年次から第6学年次
平成8年度	第4学年次から第6学年次
平成9年度	第5学年次・第6学年次
平成10年度	第6学年次

[平7.2.1 - 本附則改正]

附 則

この学則は、平成7年2月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成10年4月1日から施行する。

- 2 この学則による改正後の別表は、平成10年度の入学生から適用する。
- 3 平成10年度における第6学年次の学生の学納金の徴収方法、免除及び徴収猶予については、この学則による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の別表は、平成11年度入学生から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 看護学部看護学科の収容定員は、改正後の第8条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

年度	収容定員
平成12年度	100人
平成13年度	200人
平成14年度	300人

〔平16.4.1 - 3項改正〕〔平24.4.1 - 3項改正〕〔平27.4.1 - 3項削除〕

附 則

- 1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の別表第1の規定は、平成12年度入学生から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成13年1月6日から施行する。ただし、別表第1の改正規定は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の別表第1の規定は、平成12年度入学生から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の第22条の2の規定は、平成13年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成13年6月16日から施行する。

附 則

- 1 この学則中第13条の2の改正規定は平成14年1月1日から、別表第1の改正規定は平成14年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の別表第1の規定は、平成14年度医学部入学生から適用する。

附 則

この学則中第21条の改正規定は平成14年3月1日から、第13条の2の改正規定は平成14年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成14年4月26日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の別表第1の規定は、平成15年度医学部入学生から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 平成15年度以前の医学部入学生及び平成16年度に医学部の2学年次から6学年次まで

の学年次に指定された入学生に対する改正後の第6条、第7条、第25条第5項、第40条第1項及び別表第1の規定の適用については、別に定める。

- 3 この学則による改正後の別表第2の規定は、平成16年度看護学部入学生から適用する。
〔2項の「別の定め」＝平成16年4月1日改正学則附則第2項に基づく改正後の規定の適用について〕

附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
2 愛知医科大学学則の一部を改正する学則（平成12年4月1日施行）の一部を次のように改正する。
（次のよう略）

附 則

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
2 この学則による改正後の別表第2の規定は、平成17年度看護学部入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
2 この学則による改正後の別表第2の規定は、平成18年度看護学部入学生から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。ただし、第30条から第31条までの改正規定及び第32条の改正規定中本文を改める部分は、平成19年4月1日から施行する。
2 この学則による改正後の別表第1の規定は、平成18年度医学部入学生から適用する。
3 この学則による改正後の第18条、第20条、第30条から第31条まで及び第32条第1項の規定は、平成19年度入学生及び平成19年度入学を志願する者から適用する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
2 この学則による改正後の別表第1の規定は、平成19年度医学部入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成20年5月26日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
2 医学部医学科の収容定員は、改正後の第8条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

年度	収容定員
平成21年度	605人
平成22年度	610人

平成23年度	615人
--------	------

〔平24. 4. 1 - 2項改正〕

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 医学部医学科の収容定員は、改正後の第8条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

年度	収容定員
平成24年度	625人
平成25年度	635人
平成26年度	645人

- 3 愛知医科大学学則の一部を改正する学則（平成21年4月1日施行）の一部を次のように改正する。

（次のよう略）

〔平27. 4. 1 - 2項改正〕

附 則

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 愛知医科大学学則の一部を改正する学則（平成12年4月1日施行）の一部を次のように改正する。

（次のよう略）

〔平27. 4. 1 - 2項削除，旧3項を2項に繰上〕

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 医学部医学科の収容定員は、改正後の第8条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

年度	収容定員
平成27年度	653人

- 3 愛知医科大学学則の一部を改正する学則（平成24年4月1日施行）の一部を次のように改正する。

（次のよう略）

〔平28. 4. 1 - 2項改正〕

附 則

この学則は、平成26年11月1日から施行する。

〔平27. 4. 1 - 2項削除〕

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 愛知医科大学学則の一部を改正する学則（平成12年4月1日施行）の一部を次のように改正する。

（次のよう略）

- 3 愛知医科大学学則の一部を改正する学則（平成24年4月1日施行）の一部を次のよう

に改正する。

(次のよう略)

- 4 愛知医科大学学則の一部を改正する学則（平成26年11月1日施行）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 医学部医学科の収容定員は、改正後の第8条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

年度	収容定員
平成28年度	663人
平成29年度	673人
平成30年度	678人
平成31年度	683人

[令2.4.1 - 2項改正]

- 3 愛知医科大学学則の一部を改正する学則（平成27年4月1日施行）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

[平20.4.1 - 別表第1・第2削除]

附 則

- 1 この学則は、平成28年7月11日から施行する。
- 2 この学則による改正後の第30条の規定は、平成29年度医学部入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。ただし、第2条及び第2条の2の改正規定は、平成30年1月29日から施行する。
- 2 改正後の第37条第3項の規定は、平成29年度以前に医学部に入学した者には適用しない。

附 則

この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 令和2年度から令和9年度までの医学部医学科の入学定員及び収容定員は、改正後の第8条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

年度	入学定員	収容定員
令和2年度	115人	688人

令和3年度	115人	690人
令和4年度	115人	690人
令和5年度	105人	680人
令和6年度	105人	670人
令和7年度	105人	660人
令和8年度	105人	650人
令和9年度	105人	640人

3 愛知医科大学学則の一部を改正する学則（平成28年4月1日施行）の一部を次のように改正する。

（次のよう略）

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

変更事項を記載した書類

○ 変更の事由

本学医学部では平成24年度から、愛知県との連携による入学試験「愛知県地域特別枠」を設けており、地域医療等に従事する明確な意思を持つ者を選抜（臨時定員増による10名の募集）している。この臨時定員増の期限は令和3年度であったが、令和4年度に限り増員が認められることになったことから、令和3年8月16日付け文部科学省高等教育局長通知「地域の医師確保等の観点からの令和4年度医学部入学定員の増加について」に基づき、愛知県との協議の下、令和4年度においてもこれまでと同様の条件において「愛知県地域特別枠」の入学者選抜を実施することを決定した。このため、医学部入学定員について10名を臨時増員することとし、医学部定員増に係る学則変更認可申請を行う。

○ 定員増の内容

	変更前	変更後
入学定員	105名	115名
収容定員	630名	640名

※収容定員は、学年進行終了時の数

医学部医学科の今回の10名の入学定員の増員は、令和4年度までの臨時定員増である。

年 度	入学定員	収容定員
令和4年度	115人	690人
令和5年度	105人	680人
令和6年度	105人	670人
令和7年度	105人	660人
令和8年度	105人	650人
令和9年度	105人	640人

○ 変更の時期

令和4年4月1日

愛知医科大学学則の一部を改正する学則（令和2年4月1日施行）の一部改正について（新旧対照表）（案）

現 行	改 正 案	備 考																																																					
<p>(収容定員) 第8条 収容定員は、次表のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="152 323 927 469"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学部 医学科</td> <td>105人</td> <td>630人</td> </tr> <tr> <td>看護学部 看護学科</td> <td>100人</td> <td>400人</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	入学定員	収容定員	医学部 医学科	105人	630人	看護学部 看護学科	100人	400人	<p>(収容定員) 第8条 (同左)</p>	<p>医学部の入学定員及び収容定員について、臨時定員増期限が令和3年度であるため、改めて、増員期間の1年間(令和4年度)の入学定員を増員(10名)する。</p>																																												
区 分	入学定員	収容定員																																																					
医学部 医学科	105人	630人																																																					
看護学部 看護学科	100人	400人																																																					
<p>附 則 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。 2 令和2年度から令和8年度までの医学部医学科の入学定員及び収容定員は、改正後の第8条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="152 715 907 1062"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>令和2年度</td><td>115人</td><td>688人</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>115人</td><td>690人</td></tr> <tr><td>令和4年度</td><td>105人</td><td>680人</td></tr> <tr><td>令和5年度</td><td>105人</td><td>670人</td></tr> <tr><td>令和6年度</td><td>105人</td><td>660人</td></tr> <tr><td>令和7年度</td><td>105人</td><td>650人</td></tr> <tr><td>令和8年度</td><td>105人</td><td>640人</td></tr> </tbody> </table> <p>3 愛知医科大学学則の一部を改正する学則(平成28年4月1日施行)の一部を次のように改正する。 附則第2項の表中 「 <table border="1" data-bbox="210 1228 871 1275"> <tr> <td>平成32年度</td> <td>688人</td> </tr> </table> 」 を削る。</p>	年 度	入学定員	収容定員	令和2年度	115人	688人	令和3年度	115人	690人	令和4年度	105人	680人	令和5年度	105人	670人	令和6年度	105人	660人	令和7年度	105人	650人	令和8年度	105人	640人	平成32年度	688人	<p>附 則 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。 2 令和2年度から令和9年度までの医学部医学科の入学定員及び収容定員は、改正後の第8条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1052 715 1807 1106"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>令和2年度</td><td>115人</td><td>688人</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>115人</td><td>690人</td></tr> <tr><td>令和4年度</td><td>115人</td><td>690人</td></tr> <tr><td>令和5年度</td><td>105人</td><td>680人</td></tr> <tr><td>令和6年度</td><td>105人</td><td>670人</td></tr> <tr><td>令和7年度</td><td>105人</td><td>660人</td></tr> <tr><td>令和8年度</td><td>105人</td><td>650人</td></tr> <tr><td>令和9年度</td><td>105人</td><td>640人</td></tr> </tbody> </table> <p>3 (同左)</p>	年 度	入学定員	収容定員	令和2年度	115人	688人	令和3年度	115人	690人	令和4年度	115人	690人	令和5年度	105人	680人	令和6年度	105人	670人	令和7年度	105人	660人	令和8年度	105人	650人	令和9年度	105人	640人	
年 度	入学定員	収容定員																																																					
令和2年度	115人	688人																																																					
令和3年度	115人	690人																																																					
令和4年度	105人	680人																																																					
令和5年度	105人	670人																																																					
令和6年度	105人	660人																																																					
令和7年度	105人	650人																																																					
令和8年度	105人	640人																																																					
平成32年度	688人																																																						
年 度	入学定員	収容定員																																																					
令和2年度	115人	688人																																																					
令和3年度	115人	690人																																																					
令和4年度	115人	690人																																																					
令和5年度	105人	680人																																																					
令和6年度	105人	670人																																																					
令和7年度	105人	660人																																																					
令和8年度	105人	650人																																																					
令和9年度	105人	640人																																																					
	<p>附 則 この学則は、令和4年4月1日から施行する。</p>																																																						

4 学則の変更の趣旨等を記載した書類

学則の変更の趣旨等を記載した書類

1 学則変更（収容定員変更）の内容

愛知医科大学は、令和4年4月1日から医学部の入学定員及び収容定員について、次のとおり変更する。

	変更前	変更後
入学定員	105名	115名
収容定員	630名	640名

※収容定員は、完成年度時の数

2 学則変更（収容定員変更）の必要性

愛知医科大学は、昭和47年に医学部を設置して以来、医師養成機関として医師を養成してきた。設置当初は入学定員100名、収容定員600名であったが、平成21年4月に入学定員105名、収容定員630名に変更し、また、平成24年4月には、平成22年6月18日に閣議決定された「新成長戦略」等を踏まえた地域の医師確保等に早急に対応するため、愛知県と連携して地域医療等に従事する明確な意思をもった学生の特別選抜枠を設け、平成23年10月20日付け文部科学省高等教育局長通知「地域の医師確保等の観点からの平成24年度医学部入学定員の増加について」に基づき、入学定員5名及び収容定員30名の増員をし、入学定員110名、収容定員660名に変更した。

平成26年度においては、平成26年7月23日付け文部科学省高等教育局長通知「地域の医師確保等の観点からの平成27年度医学部入学定員の増加について」に基づき、愛知県地域特別枠入学の募集人員を5名から8名に拡大して、入学定員3名及び収容定員18名の増員を行い、入学定員113名、収容定員678名に変更した。その際、当初5名増員の計画で愛知県と調整していたが3名の増員となり、翌年の平成27年度において、この残りの2名について、平成27年7月22日付け文部科学省高等教育局長通知「地域の医師確保等の観点からの平成28年度医学部入学定員の増加について」に基づき、愛知県地域特別枠入学の募集人員を8名から10名に拡大することとし、入学定員2名、収容定員12名の増員を図り、入学定員115名、収容定員690名に変更した。

平成31年度においては、令和元年9月2日付け文部科学省高等教育局長通知「地域の医師確保等の観点からの令和2年度医学部入学定員の増加について」に基づき、令和3年度までの愛知県地域特別枠の募集人員を引き続き10名に拡大することとし、入学定員10名、収容定員20名の増員を図り、入学定員115名、収容定員640名（完成年度）に変更した。

今回の学則変更（収容定員変更）は、医学部の入学定員及び収容定員について、臨時定員増期限が令和3年度であるため、改めて令和3年8月16日付け文部科学省高等教育局長通知「地域の医師確保等の観点からの令和4年度医学部入学定員の増加について」に基

づき、引き続き入学定員を増員（10名）するものである。

3 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

地域医療への関心を更に高めるため、次のとおりカリキュラムの充実を図る。

- (1) 1学年次において、3日間にわたる「早期体験実習1c（臨床科見学実習）」を実施。これまでは大学病院内での実施であったが、近年は、3日間のうち1日は同窓生開業施設においても実習を行っており、学内外において実習先の外来患者さんを中心とする多職種連携の現場を見学・体験し、実際の地域医療現場で行われている連携・協力がいかに重要かを理解・把握する。
- (2) 2学年次において、2日間にわたる「地域社会医学実習」を実施。これまでの心身障害者施設だけでなく消防署等地域での様々な施設での実習により、障害者の介護、救急医療の現場、働く人々の実態を体験し、医師になる者としての自覚を高めるとともに、それぞれの場面におけるさまざまな人々の健康に関する悩みや苦しみを知り、社会における医師としての役割を理解する。
- (3) 3学年次において、4日間にわたる「地域包括ケア実習」を実施。老人保健施設や訪問看護ステーション等で実習を行い、地域社会に求められる福祉・介護について学ぶ。地域枠学生の希望者には、平成30年度からケニアのHIV陽性患者診療関連施設や障がい児施設などで、患者さん及び地域住民への医療提供、予防活動の実際を視察・体験する「ケニア地域医療実習」を実施している。
- (4) 4学年次においては、平成28年度から「地域医療総合医学」を開講、「地域医療早期体験実習」を導入。前者では、地域医療実践のための総合診療、プライマリ・ケアおよび地域包括ケアについて学び、後者では、大学病院以外の一般の地域医療機関においてどのような医療が実践されているのか、医師およびその他の医療専門職の業務を体験し、クリニカルクラークシップでの地域医療への準備とすると共に、地域医療への学修意欲向上の契機とする。
- (5) 5, 6学年次においては、「クリニカル・クラークシップ」において、地域社会で求められる保健・医療・福祉・介護などの活動を通じて地域医療と地域包括ケアシステムを一体的に構築することの必要性・重要性を学ぶ。特に、平成31年度からは、地域医療への関心を更に高めるため、4学年次からスタートするクリニカル・クラークシップも含め、次のとおり充実を図っている。
 - ・ 医学部4～5学年次の診療参加型臨床実習（総合診療科ローテーション：必修）において毎週1回午前中の外来指導を医学生と研修医に実施する。
 - ・ 医学部4～5学年次の診療参加型臨床実習（必修）において、すべての学生を近隣の総合診療クリニックへ4日間派遣し実習を実施する。
 - ・ 医学部5～6学年次の診療参加型臨床実習（地域枠学生必修、他学生選択）において、愛知県および岐阜県の総合診療実践中核病院に3週間学生を派遣し実習を実施する。

令和4年度
医学部入学定員増員計画

愛医医学第19号
令和3年8月24日

文部科学省高等教育局長 殿

学校法人愛知医科大学
理事長 祖父江 元



「地域の医師確保等の観点からの令和4年度医学部入学定員の増加について（令和3年8月16日文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知）」を受けて、標記に関する資料を提出します。

<連絡先>

責任者連絡先	職名・氏名	愛知医科大学事務局医学部事務部 部長 河本博喜
	TEL	0561-61-5314
	FAX	0561-62-6690
	E-mail	inyushi@aichi-med-u.ac.jp

大学名	国公立
愛知医科大学	私立

1. 現在(令和3年度)の入学定員(編入学定員)及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
115	0	0	690

↑
(収容定員計算用)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	計
(ア)入学定員	115	115	115	115	115	115	690
(イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	115	115	115	115	115	115	690

2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の令和4年度の入学定員(編入学定員)及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
105	0	0	630

↑
(収容定員計算用)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
(ア)入学定員	105	105	105	105	105	105	630
(イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	105	105	105	105	105	105	630
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)							

3. 令和4年度の増員計画

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
115	0	0	640

↑
(収容定員計算用)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
(ア)入学定員	115	105	105	105	105	105	640
(イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	115	105	105	105	105	105	640
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)							

増員希望人数 10

↑
(内訳)

(1) 地域の医師確保のための入学定員／編入学定員増(地域枠)	10
(2) 研究医養成のための入学定員／編入学定員増(研究医枠)	0
(3) 歯学部入学定員の削減を行う大学の特例に伴う入学定員／編入学定員増(歯学部振替枠)	0
計	10

1. 地域の医師確保のための入学定員増について

増員希望人数 **10**

(1) 対象都道府県名及び増員希望人数

都道府県名	増員希望人数
大学が所在する都道府県 愛知県	10
大学所在地以外の都道府県	
計	10

※1 大学所在地以外の都道府県が5都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(2) 修学資金の貸与を受けた地域枠学生の確保状況

都道府県名	R2地域枠定員 (※1)	R2貸与者数 (※2)	R3地域枠定員 (※1)	R3貸与者数 (※2)	R2とR3の貸与 者数のうち多い 方の数
愛知県	10	10	10	10	10
					0
					0
					0
					0
計	10	10	10	10	10

(※1) 臨時定員分のみご記入ください。

(※2) 恒久定員の中で地域枠を実施している場合、恒久定員分の地域枠の人数も含めた修学資金の貸与実績をご記入ください。

※0 都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(3) 令和4年度地域の医師確保のための入学定員増について

1. 大学が講ずる措置

1-1. 地域枠学生の選抜

①令和2年度に実施した地域枠学生(令和3年入学)の選抜について、下記をご記入ください。選抜種類の選抜を行った場合は、それぞれご記入ください。また、参考として学生募集要項の写しをご提出ください。

名称	入試区分	選抜方式	募集人数	うち臨時定員分	選抜方法(※1)	出願要件(※1)	開始年度	備考
学校推薦型選抜(愛知県地域特選別枠A方式)	(i) 学校推薦型選抜	別枠(先行型)	5	5	推薦書及び調査書、基礎学力試験、小論文、面接等により入学志願者の能力・適性等を総合判断して合格者を決定します。 ○小論文(60分、5段階評価) ○基礎学力試験 ・数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A、数学B(数列・ベクトル)(60分、100点) ・外国語『コミュニケーション英語Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅱ、コミュニケーション英語Ⅲ、英語表現Ⅰ、英語表現Ⅱ』(60分、100点) ○面接(個人面接)(5段階評価)	次の(1)~(8)のすべての要件を満たす者で、高等学校長の推薦を得た者となります。 (1) 学校教育法第90条第1項に基づき、日本国内の全日制高等学校又は中等教育学校(以下同じ。)を、2020年3月に卒業した者及び2021年2月卒業見込みの者(下記のいずれかに該当する者) (2) 愛知県内に所在する高等学校又は中等教育学校の出身者 (3) 出願時において本人又は保護者が愛知県内に居住する者 (4) 将来、愛知県の地域医療に貢献しようとする強い意志を持つ者 (5) 愛知県及び本学が指定する修学資金を奨励し、医師免許取得後、本学で初期研修(2年)及び後期研修(3年)の5年間勤務し、その後愛知県が指定する公的医療機関等に5年間地域医療に従事することを誓約できる者 (6) 人物・学力共に優れ、将来、地域医療を含む医学の分野で社会に貢献する意欲のある者 (7) 卒業した者は在学中の全学年、卒業見込みの者は3学年まで1学期までの学習成績の平均(評定平均値)が全体で3.7以上、かつ、数学、理科及び外国語(理数科は理数及び外国語)の総科について、それぞれその学習成績の平均(評定平均値)が3.7以上の者 (8) 受験については、「数学Ⅰ」「数学Ⅱ」「数学Ⅲ」「数学A」「数学B(理数科・物理)」「化学基礎・化学」「生物基礎・生物」「理数科は『物理基礎・物理』『化学基礎・化学』『生物基礎・生物』の3科目のうち1科目以上」「理科基礎」「理数化学」「理数生物」の3科目のうち1科目以上」「外国語については、『コミュニケーション英語Ⅰ』『コミュニケーション英語Ⅱ』『コミュニケーション英語Ⅲ』を履修(見込みを含む。)した者 (9) 全学中の出身地が良好である者 (10) 合格した場合は、入学することを確約できる者(専願)	H29	平成29年度入試から、推薦入試と同じ試験内容による入試(A方式)を導入したため、それまで実施していた入試をB方式とした。
大学入学共通テスト利用選抜(愛知県地域特選別枠B方式)	(ii) 一般選抜地域枠(前期・後期)	別枠(区別型)	5	5	第1次試験の大学入学共通テストの結果に加えて、第2次試験の十分な時間をかけた面接により、総合的に判定します。 第1次試験 (大学入学共通テスト利用科目) ○国語『国語』(近代以降の文章)(100点) ○数学『数学Ⅰ・数学A』(100点)及び『数学Ⅱ・数学B』(100点) ○理科『物理』『化学』『生物』から2科目選択(200点:各100点) ○外国語『英語』(200点:リーディング160点、リスニング40点) ※『英語』はリーディング100点を160点に、リスニング100点を40点に換算します。 (配点合計700点) 第2次試験 (面接)(個人面接)(5段階評価)	次の(1)~(3)のすべてに該当し、かつ2021年度大学入学共通テストにおいて本学の指定する教科・科目を受験している者となります。 (1) 学校教育法第90条第1項に基づき、日本国内の全日制高等学校又は中等教育学校を、2020年3月に卒業した者、若しくは2021年3月卒業見込みの者で愛知県内出身の者(下記のいずれかに該当する者) ・愛知県内に所在する高等学校又は中等教育学校 ・愛知県内において本人又は保護者が愛知県内に居住する者 (2) 将来、愛知県の地域医療に貢献しようとする強い意志を持つ者 (3) 愛知県及び本学が指定する修学資金を受給し、医師免許取得後、本学で初期研修(2年)及び後期研修(3年)の5年間勤務し、その後愛知県が指定する公的医療機関等において5年間地域医療に従事することを誓約できる者	H24	
合計			10	10				

(※1) 貴大学において作成した学生募集要項に記載の内容をご記入ください。

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

1-2. 教育内容

①地域枠学生が卒後に勤務することが見込まれる都道府県での地域医療実習など、地域医療を担う医師養成の観点からの教育内容の概要(令和4年度)について、5～6行程度で簡潔にご記入ください。

1学年次から3学年次においては、学内外における一貫した実習プログラムにより、多職種連携の重要性、社会における医師としての役割、地域社会に求められる福祉・介護について学んでいる。4学年次では、「地域医療総合医学」及び「地域医療早期研修実習」により地域医療実践のための総合診療、プライマリ・ケアおよび地域包括ケアについて学んでいる。4学年次から始まるクリニカル・ラーニングにおいて近隣の総合診療クリニックでの実習を取り入れるなど、総合医養成のためのプログラム充実に取り組んでいる。

(参考:記入例)

1～2年次には、「〇〇」という科目を開講するとともに「△△」を必修化し、～～を学んでいる。3～4年次には、××実習を行い、～～を学んでいる。また、キャリア支援として□□を実施している。令和4年度からは、■を新たに開始するなど、～～を図ることとしている。

②(過去に地域枠を設定したことがある場合)これまでの取組・実績を、3～5行程度で簡潔にご記入ください。

平成24年度から地域枠による増員を開始し、近年では特に、総合診療に関する講義、総合診療に必要な多職種連携について理解を深める実習により、地域医療を担う医師育成を図っている。令和3年度までに88名の地域枠学生を確保し、そのうち12名が1、2年目の臨床研修医として、9名が3、4年目の専修医として地域医療に貢献している。

(参考:記入例)

平成〇年度から地域枠による増員を開始し、□□、■などの取組を行ってきた。令和3年度までに△名の地域枠学生を確保し、そのうち▲名が現在～として地域医療に貢献している。

③上記①の教育内容(正科目)について、講義・実習科目内容をご記入ください。また、参考としてシラバスの写しをご提出ください。

対象学年	講義・実習名	対象者 (※1)	必修/選択の別		講義/実習の 別	単位 数	開始年度
			地域枠学生	その他の学生			
1学年次	早期体験実習 1c(臨床科見学 実習)	全員	必修	必修	実習	1	H21以前
2学年次	地域社会医学実 習	全員	必修	必修	実習	0.5	H21以前
3学年次	地域包括ケア実 習	全員	必修	必修	実習	1	H21以前
4学年次	地域医療総合医 学実習	全員	必修	必修	講義	0.5	H28
4学年次	地域医療早期研 修実習	全員	必修	必修	実習	1	H28
5学年次	クリニカル・ク ラークシッパA	全員	必修	必修	実習	40	H21以前
6学年次	クリニカル・ク ラークシッパB	全員	必修	選択	実習	32	H21以前

(※1)対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。(地域枠学生の希望者のみ)の場合は、対象者を「地域枠学生」、必修/選択の別を「選択」とご記載ください。空欄がある場合は、何も記入せずそのままにご提出ください。

④大学の正規科目以外で、提供する地域医療教育プログラムがあれば、その内容をご記入ください。

対象学年	プログラム名	対象者 (※1)	都道府県との連携	期間 (例:○週間)	プログラムの概要(1~2行程度)	開始年度
1~6学年次	学内必修学習会	地域枠学生	—	年6回程度	研修・実習報告、グループワーク、講演	H29
1~6学年次	愛知県主催地域枠研修会	地域枠学生	愛知県主催により実施	年2回	ワークショップ、グループワーク、講演等	H24
1~6学年次	ケニアでのHIV陽性児・陣がい原支援に関するケニアHIV診療キャンプ	地域枠学生	愛知県後援により実施	年1回	究極の地域医療から学ぶ社会的弱者・健康格差の課題への取り組み	H29
3, 5, 6学年次	ケニアHIV診療キャンプ	地域枠学生	愛知県了承の元で実施	年1回	ケニアにおけるHIV患者および地域住民への医療提供、予防活動の体験	H30

(※1)対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。
※空欄がある場合は、何も記入せずにご提出ください。

⑤上記③④以外に、地域医療を担う医師の養成に関する取組等があれば、簡潔にご記入ください。(令和3年度以前から継続する取組を含む)(1~2行程度)

取組の名称	取組の概要(1~2行程度)	開始年度
		H23

※空欄がある場合は、何も記入せずそのままご提出ください。

2. 都道府県等との連携

① 都道府県が設定する奨学金について、以下をご記入ください。併せて、都道府県が厚生労働省に提出する予定の地域の医師確保等に関する計画及び「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平成元年法律第64号)第4条に規定する都道府県計画等に位置づけることを約束する文書を添付して下さい。
なお、複数の奨学金を設定している場合は、それぞれ記入ください。

奨学金の設定主体	貸与人数	貸与対象	貸与額 (例: 200,000)		返還免除要件	選抜方法		診療科の限定の有無	(診療科の限定がある場合) その診療科名	備考
			月額	総貸与額		選抜時期	大学の関与の有無(※1)			
愛知県	10	新入生	150,000	1,100,000	卒業後(医師免許取得後)、直ちに本学で臨床研修の2年間及び専門研修の3年間を合わせて5年間医師として勤務した後、愛知県が指定する公的医療機関及び社会医療法人において5年間地域医療に従事すること、修学資金の返還が免除	③地域枠入学者であれば別途選抜を実施せず貸与	○	○内科系(内科、総合内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、神経内科) ○外科系(外科、消化器外科、整形外科)○救急科○麻酔科○小児科○産婦人科○総合診療科	貸与額は入学年次のみ月額175,000円である。また、将来、小児科・産婦人科の診療に従事する意思のある5・6学年次生には、月額50,000円が加算される。 愛知県地域特別枠として別枠により入学者選抜を実施している。 診療科の限定はないが、愛知県として推奨する診療科がある。	

(※1)○の場合は、備考欄に詳細をご記入ください。
※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

② その他、都道府県と連携した取組があれば、簡潔にご記入ください。(例: 在学中の学生に対する都道府県と連携した相談・指導、卒業後のキャリアパス形成等に対する支援)(1~2行程度)

取組の名称	取組の概要(1~2行程度)	
	開始年度	閉結年度
在学生及び地域枠医師に対する相談・支援	在学生及び地域枠医師に対する都道府県と連携した相談・指導、卒業後のキャリアパス形成等に対する支援	H24

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

3. その他

1~2に記入したものを以外で、その他、地域の医師確保の観点から大学の今後の取組があれば、簡潔にご記入ください。(1~3行程度)
特に、都道府県からの奨学金の貸与を受ける者、地域枠入学者を確保するために貴大学で取り組まれていることや今後の取組み予定がございましたら、ご記入ください。

2021年度 愛知県地域特別枠(A方式・B方式)

愛知県地域特別枠は、国の政策に基づき、将来愛知県の地域医療に貢献しようとする強い意志を有する者を対象に、愛知医科大学医学部においてA方式・B方式合わせて10名の入学者を選抜し、愛知県及び愛知医科大学が修学資金を貸与するものです。

学校推薦型選抜(愛知県地域特別枠A方式)

1 募集人員

医学部医学科								
募集区分	学校推薦型選抜 (公募制)	国際 バカロレア選抜	一般選抜	大学入学共通テスト利用選抜		学校推薦型選抜 愛知県地域特別枠 A方式	大学入学共通テスト 利用選抜 愛知県地域特別枠 B方式	合計
				前期	後期			
募集人員	約20名*	若干名	約65名	約15名	約5名	約5名	約5名	115名
				約20名		10名		

*国際バカロレア選抜若干名を含む

2 出願資格

次の(1)～(8)のすべての要件を満たす者で、高等学校長の推薦を得た者としてします。

(1) 学校教育法第90条第1項に基づく、日本国内の全日制高等学校又は中等教育学校(以下同じ。)を、2020年3月に卒業した者及び2021年3月卒業見込みの者で愛知県内出身の者(下記のいずれかに該当する者)

- ・ 愛知県内に所在する高等学校又は中等教育学校の出身者
- ・ 出願時において本人又は保護者が愛知県内に居住する者

(2) 将来、愛知県の地域医療に貢献しようとする強い意志を持つ者

(3) 愛知県及び本学が設定する修学資金を受給し、医師免許取得後、本学で初期研修(2年)及び後期研修(3年)の5年間勤務し、その後愛知県が指定する公的医療機関等において5年間地域医療に従事することを確約できる者

(4) 人物・学力共に優れ、医師としての適性と医学教育を受けるにふさわしい資質・能力等を有し、将来、地域医療を含む医学の分野で社会に貢献する意欲のある者

(5) 卒業した者は在学中の全学年、卒業見込みの者は第3学年第1学期までの学習成績の状況(評定平均値)が全体で3.7以上、かつ、数学、理科及び外国語(理数科は理数及び外国語)の教科についても、それぞれの学習成績の状況(評定平均値)が3.7以上の者

(6) 数学については、「数学Ⅰ」・「数学Ⅱ」・「数学Ⅲ」・「数学A」・「数学B」(理数科は「理数数学Ⅰ」・「理数数学Ⅱ」)、理科については、『物理基礎・物理』、『化学基礎・化学』、『生物基礎・生物』(理数科は「理数物理」・「理数化学」・「理数生物」)の3科目のうち2科目以上、外国語については、「コミュニケーション英語Ⅰ」・「コミュニケーション英語Ⅱ」・「コミュニケーション英語Ⅲ」を履修(見込みを含む。)した者

(7) 在学中の出席状況が良好である者

(8) 合格した場合は、入学することを確約できる者(専願)

※学校推薦型選抜(公募制)との併願はできません。

3 出願手続

(1) 出願方法

出願はインターネットで行います。28ページ「インターネット出願方法」の手順に従い、必要事項を入力した後、入学検定料をコンビニエンスストア、クレジットカード、ネットバンキング、ATM(ペイジー)のいずれかで支払い、所定の提出書類を「書留速達」で郵送してください。

(2) 出願期間

インターネット出願期間…………… 2020年11月2日(月) 9時00分から2020年11月13日(金) 17時00分まで
提出書類の郵送締切日…………… 2020年11月13日(金)【消印有効】

(3) 提出書類

封筒(角形2号:240mm×332mm)に16ページの提出書類を入れ、「書留速達」で出願期間内に医学部事務部 学生課入試係へ郵送してください。

- ① 出願確認票(インターネット出願画面に必要事項を入力後に印刷してください。詳細は28ページ「インターネット出願方法」を参照)
- ② 高等学校長の推薦書(本学所定の用紙を本学ホームページからダウンロードしてください。開封無効)
- ③ 調査書(高等学校長の作成したもので、2020年4月以降に発行されたもの。但し、卒業見込みの者は第3学年第1学期までの成績を含んだもの。開封無効)
- ④ 誓約書(本学所定の用紙を本学ホームページからダウンロードしてください。本人及び保護者自署)
- ⑤ 自己推薦書(本学所定の用紙を本学ホームページからダウンロードしてください。)

※出身高等学校又は中等教育学校が愛知県以外の方は、本人又は保護者の現居住地が愛知県内であることを証明する書類として、住民票の写し(出願日前3か月以内に発行されたもの)の提出が必要となります。

※書類の不備なものは受理しません。

(4) 入学検定料…………… **60,000円**

○入学検定料払込期間……………2020年**11月13日(金) 17時00分**まで

※いったん受理した書類及び入学検定料は、いかなる場合でも返還しません。

4 受験票及び試験当日の体調報告書

受験票出力開始日時:2020年**11月25日(水) 9時00分**(印刷方法等は、31ページを参照。)

出力開始日にメールを送信しますので、インターネット出願サイトにログインし、受験票及び試験当日の体調報告書を印刷(体調報告書は試験当日の朝に手書きで記入)のうえ、**試験当日に必ず持参してください。**体調報告書は試験場入口で回収しますので、受験票との両面印刷はせず、それぞれの用紙で出力してください。

5 試験日程・選考方法等

推薦書及び調査書、基礎学力試験、小論文、面接等により入学志願者の能力・適性等を総合判定して合格者を決定します。得点・評価が著しく低い科目等がある場合は不合格となることがあります。

(1) 試験期日・試験会場

① 期日…………… 2020年**11月28日(土) 受付:8時30分~8時45分**

② 試験会場…………… **愛知医科大学1号館(大学本館)**

(2) 試験科目と試験時間・配点

教科等	科目等	時 間	配点等
小論文		9:00~10:00(60分)	5段階評価
数 学	『数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A、数学B(数列・ベクトル)』	10:30~11:30(60分)	100点
外国語	『コミュニケーション英語Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅱ、コミュニケーション英語Ⅲ、英語表現Ⅰ、英語表現Ⅱ』	11:40~12:40(60分)	100点
面 接	個人面接	13:30~	5段階評価

注1)新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、学業の遅れに配慮する観点から、特例措置として、数学の出題範囲から「数学Ⅲ」を除きます。

2)本学は、「入試過去問題活用宣言」に参加しており、アドミッション・ポリシーを実現するため必要と認められる範囲で「宣言 参加大学」の入試過去問題あるいは類似問題を出題することがあります。ただし、必ず使用するとは限りません。

(3) 合格者発表

① 期日…………… 2020年**12月10日(木) 18時**ごろ

- ② 方法……………
- 合格者本人へ「合格通知書」を簡易書留速達で郵送します。
 - 電話等による可否についての問い合わせには応じません。
 - 合否照会サービスにて、各自合否を確認することができます。詳細については31ページ「合否照会」をご確認ください。
 - 合否情報の公開は、2020年**12月22日(火)**までとします。

6 入学手続

2020年12月11日(金)から2020年12月22日(火)までに入学手続要項により入学手続を行ってください。

7 追試験

新型コロナウイルスの罹患(罹患しているおそれがあった者を含む。)により、試験を欠席した者については、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜(前・後期)又は、大学入学共通テスト利用選抜(愛知県地域特別枠B方式)への受験振替えを行います。(検定料無料)

詳細については、本学ホームページに掲載する令和3(2021)年度医学部入学試験追試験要項をご覧ください。

大学入学共通テスト利用選抜(愛知県地域特別枠B方式)

1 募集人員

医学部医学科								
募集区分	学校推薦型選抜 (公募制)	国際 バカロレア選抜	一般選抜	大学入学共通テスト利用選抜		学校推薦型選抜 愛知県地域特別枠 A方式	大学入学共通テスト 利用選抜 愛知県地域特別枠 B方式	合計
				前期	後期			
募集人員	約20名*	若干名	約65名	約15名	約5名	約5名	約5名	115名
				約20名		10名		

*国際バカロレア選抜若干名を含む

2 出願資格

次の(1)~(3)のすべてに該当し、かつ2021年度大学入学共通テストにおいて本学の指定する教科・科目を受験している者とします。

- 学校教育法第90条第1項に基づく、日本国内の全日制高等学校又は中等教育学校を、2020年3月に卒業した者、若しくは2021年3月卒業見込みの者で愛知県内出身の者(下記のいずれかに該当する者)
 - 愛知県内に所在する高等学校又は中等教育学校の出身者
 - 出願時において本人又は保護者が愛知県内に居住する者
- 将来、愛知県の地域医療に貢献しようとする強い意志を持つ者
- 愛知県及び本学が設定する修学資金を受給し、医師免許取得後、本学で初期研修(2年)及び後期研修(3年)の5年間勤務し、その後愛知県が指定する公的医療機関等において5年間地域医療に従事することを確約できる者
※大学入学共通テスト利用選抜(後期)との併願はできません。

3 出願手続

(1) 出願方法

出願はインターネットで行います。28ページ「インターネット出願方法」の手順に従い、必要事項を入力した後、入学検定料をコンビニエンスストア、クレジットカード、ネットバンキング、ATM(ペイジー)のいずれかで支払い、所定の提出書類を「書留速達」で郵送してください。

(2) 出願期間

インターネット出願期間……………2021年2月12日(金) 9時00分から2021年2月22日(月) 17時00分まで
提出書類の郵送締切日……………2021年2月22日(月)【消印有効】

(3) 提出書類

封筒(角形2号:240mm×332mm)に下記の提出書類を入れ、「書留速達」で出願期間内に医学部事務部学生課入試係へ郵送してください。

- ① 出願確認票(インターネット出願画面に必要事項を入力後に印刷してください。詳細は28ページ「インターネット出願方法」を参照)

※大学入試センターから交付された『大学入学共通テスト成績請求票「私立大学・公私立短期大学用」』を出願確認票に貼付してください。

- ② 調査書(高等学校長の作成したもので、2020年4月以降に発行されたもの。開封無効)
- ③ 自己推薦書(本学所定の用紙を本学ホームページからダウンロードしてください。)

※出身高等学校又は中等教育学校が愛知県以外の方は、本人又は保護者の現居住地が愛知県内であることを証明する書類として、住民票の写し(出願日前3か月以内に発行されたもの)の提出が必要となります。

※書類の不備なものは受理しません。

(4) 入学検定料…………… 40,000円

○入学検定料払込期間……………2021年2月22日(月) 17時00分まで

※いったん受理した書類及び入学検定料は、いかなる場合でも返還しません。

4 受験票及び試験当日の体調報告書

受験票出力開始日時:2021年2月26日(金) 9時00分(印刷方法等は、31ページを参照。)

出力開始日にメールを送信しますので、インターネット出願サイトにログインし、受験票及び試験当日の体調報告書を印刷(体調報告書は試験当日の朝に手書きで記入)のうえ、**試験当日に必ず持参してください。**体調報告書は試験場入口で回収しますので、受験票との両面印刷はせず、それぞれの用紙で出力してください。

5 試験日程・選考方法等

第1次試験の大学入学共通テストの結果に加えて、第2次試験の十分な時間をかけた面接により、総合的に判定します。得点・評価が著しく低い科目等がある場合は不合格となることがあります。

(1) 第1次試験

- ① 期日…………… 大学入学共通テスト試験日(2021年1月16日(土)・17日(日))
- ② 試験会場…………… 大学入学共通テスト受験会場
- ③ 試験科目・配点

出願に必要な教科・科目		共通テスト配点	本学配点
教科	科目		
国語	『国語』(近代以降の文章)	100点	100点
数学	『数学I・数学A』	100点	100点
	『数学II・数学B』	100点	100点
理科	「物理」、「化学」、「生物」から2科目選択	200点(各100点)	200点(各100点)
外国語	『英語』(リスニングを含む)	200点	200点(注)

(注)『英語』はリーディング100点を160点に、リスニング100点を40点に換算します。

配点合計700点

(2) 第2次試験受験資格者発表

- ① 期日…………… 2021年3月1日(月) 11時ごろ
- ② 方法……………
 - ・本学1号館(大学本館)1階南玄関横に掲示します。本人への通知はしません。
 - ・本学ホームページにおいても掲載します。
 - ・受験番号は「受験票印刷」から確認してください。
 - ・ホームページの掲載期間:2021年3月1日(月)11時ごろ～2021年3月5日(金)
 - ・電話等による合否についての問い合わせには応じません。
 - ・合否照会サービスにて各自確認することができます。詳細については31ページ「合否照会」をご確認ください。
 - ・情報の公開は、2021年3月5日(金)までとします。

(3) 第2次試験

- ① 期日…………… 2021年**3月5日(金)** 受付:**8時30分～8時50分**
- ② 試験会場……………**愛知医科大学1号館(大学本館)**
- ③ 試験科目・試験時間・配点等

試験科目	時 間	配点等
面接(個人面接)	9:00～	5段階評価

(4) 合格者発表

- ① 期日…………… 2021年**3月11日(木)** 18時ごろ
- ② 方法……………
 - 合格者本人へ「合格通知書」を簡易書留速達で郵送します。
 - 学内掲示及びホームページでは発表しません。
 - 合格者発表と同時に補欠者に「補欠通知」を郵送します。
 - 募集人員に欠員が生じた場合には、補欠者の中から成績順に繰り上げ合格者を決定します。
 - 繰り上げ合格者には、インターネット出願時に入力された電話番号に連絡しますので、必ず確実に連絡の取れる電話番号を入力してください。
 - 電話等による合否についての問い合わせには応じません。
 - 合否照会サービスにて、各自合否を確認することができます。
 - 詳細については31ページ「合否照会」をご確認ください。
 - 合否情報の公開は、2021年**3月18日(木)**までとします。

6 入学手続

2021年**3月12日(金)**から2021年**3月18日(木)**までに入学手続要項により入学手続を行ってください。
繰り上げ合格者には入学手続要項により手続期間を指定します。
所定の手続期間中に入学手続を完了しない場合は、入学を辞退したものと取り扱います。

7 追試験

追試験は実施しません。

8 大学入学共通テストの特例追試験受験者に対する対応

上記記載の試験日程で受験

愛知県地域特別枠修学資金制度(A方式・B方式共通)

対象者	愛知県地域特別枠入学者
条 件	1 愛知県出身者(次のいずれかに該当する者) ・愛知県内に所在する高等学校又は中等教育学校の出身者 ・出願時において本人又は保護者が愛知県内に居住する者 2 2020年3月に卒業した者又は2021年3月卒業見込みの者 3 本学を卒業し医師免許取得後、本学で初期研修(2年間)及び後期研修(3年間)の5年間勤務し、その後愛知県が指定する公的医療機関等において5年間地域医療に従事することを確約できる者
貸与額	本 学 900万円…入学年度 450万円、2～6学年次 450万円(月額7万5千円) 愛知県 1,110万円…入学年度 210万円(月額17万5千円)、2～6学年次 900万円(月額15万円)
返還免除	義務年限(本学5年間、指定医療機関5年間 合計10年間)従事することにより返還が免除される。

地域枠医師の義務年限中モデルキャリアパス(例示)

愛知医科大学病院 臨床研修 2年間	愛知医科大学病院 専門医(後期)研修3年間 (2年間を義務年限に参入 ^{注1})	愛知県(公的医療機関等)における5年間の勤務 (指定医療機関①2年間) (指定医療機関②3年間)
----------------------	--	---

推奨診療科 ○内科系(内科、総合内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、神経内科)

○外科系(外科、消化器外科、整形外科) ○救急科・麻酔科 ○小児科 ○産婦人科 ○総合診療科

注1) 本学病院における専門医(後期)研修期間中に愛知県が指定する公的医療機関等で研修を行うことがあった場合、愛知県における5年間の勤務(指定医療機関①及び②の一部)が短縮されます。(最大1年間)

共通事項

1 学納金

(1) 学納金

単位(円)

区分	納期別	初年度納付金		2年度以降 納付金(年額)
		入学手続時	後学期分(10月)	
入学金		1,500,000		
教育充実費		2,700,000		1,200,000
授業料		1,500,000	1,500,000	3,000,000
施設維持費		500,000	500,000	1,000,000
納期別計		6,200,000	2,000,000	
年度別納付金		8,200,000		5,200,000

注1) 授業料等の額については、在学中においても変更することがあります。

2) 愛知県地域特別枠入学合格者の入学手続時納付金の額は、納付金620万円のうち本学からの修学資金450万円を差し引いた170万円になります。

(2) 委託徴収金

150,000円(同窓会費・終身会費 ※初年度のみ)

2 奨学金制度・提携教育ローン等

■愛知医科大学医学部奨学金貸与制度

対象者	5学年次以上
条件	卒業後、医師免許取得後、本学(臨床研修医及び大学院生含む)で勤務しようとする者
貸与年額	300万円(年額)
返還免除	卒業後、医師免許取得後、本学(臨床研修医及び大学院生含む)で貸与期間の2倍に相当する期間を勤務した場合に全額免除される

■成績優秀者学納金減免制度

対象者	2学年次以上
条件	成績優秀で他の学生の模範となる勉学態度である者
減免額	前学期授業料100万円(最高500万円)

■修学支援新制度

本学は、文部科学省に対して高等教育の修学支援新制度の機関要件確認申請を行い、正式に対象機関として確認されました。

2022年度 愛知県地域特別枠(A方式・B方式)

愛知県地域特別枠は、国の政策に基づき、将来愛知県の地域医療に貢献しようとする強い意志を有する者を対象に、愛知医科大学医学部においてA方式・B方式合わせて10名の入学者を選抜し、愛知県及び愛知医科大学が修学資金を貸与するものです。

学校推薦型選抜(愛知県地域特別枠A方式)

※臨時定員増の認可申請予定

1 募集人員

募集区分	学校推薦型選抜 (公募制)	国際 バカロレア選抜	一般選抜	大学入学共通テスト利用選抜		学校推薦型選抜 愛知県地域特別枠 A方式	大学入学共通テスト 利用選抜 愛知県地域特別枠 B方式	合計
				前期	後期			
募集人員	約20名*	若干名	約65名	約15名	約5名	約5名	約5名	115名
				約20名		10名		

*国際バカロレア選抜若干名を含む

2 出願資格

次の(1)～(8)のすべての要件を満たす者で、高等学校長の推薦を得た者とします。

(1) 学校教育法第90条第1項に基づく、日本国内の全日制高等学校又は中等教育学校(以下同じ。)を、2021年3月に卒業した者及び2022年3月卒業見込みの者で愛知県内出身の者(下記のいずれかに該当する者)

- ・愛知県内に所在する高等学校又は中等教育学校の出身者
- ・出願時において本人又は保護者が愛知県内に居住する者

(2) 将来、愛知県の地域医療に貢献しようとする強い意志を持つ者

(3) 愛知県及び本学が設定する修学資金を受給し、医師免許取得後、本学で臨床研修(2年)及び専門研修(3年)の5年間勤務し、その後愛知県が指定する公的医療機関等において5年間地域医療に従事することを確約できる者

(4) 人物・学力共に優れ、医師としての適性と医学教育を受けるにふさわしい資質・能力等を有し、将来、地域医療を含む医学の分野で社会に貢献する意欲のある者

(5) 卒業した者は在学中の全学年、卒業見込みの者は第3学年第1学期までの学習成績の状況(評定平均値)が全体で3.7以上、かつ、数学、理科及び外国語(理数科は理数及び外国語)の教科についても、それぞれの学習成績の状況(評定平均値)が3.7以上の者

(6) 数学については、「数学Ⅰ」・「数学Ⅱ」・「数学Ⅲ」・「数学A」・「数学B」(理数科は「理数数学Ⅰ」・「理数数学Ⅱ」)、理科については、『物理基礎・物理』、『化学基礎・化学』、『生物基礎・生物』(理数科は「理数物理」・「理数化学」・「理数生物」)の3科目のうち2科目以上、外国語については、「コミュニケーション英語Ⅰ」・「コミュニケーション英語Ⅱ」・「コミュニケーション英語Ⅲ」を履修(見込みを含む。)した者

(7) 在学中の出席状況が良好である者

(8) 合格した場合は、入学することを確約できる者(専願)

※学校推薦型選抜(公募制)との併願はできません。

3 出願手続

(1) 出願方法

出願はインターネットで行います。28ページ「インターネット出願方法」の手順に従い、必要事項を入力した後、入学検定料をコンビニエンスストア、クレジットカード、ネットバンキング、ATM(ペイジー)のいずれかで支払い、所定の提出書類を「書留速達」で郵送してください。

(2) 出願期間

インターネット出願期間…………… 2021年11月1日(月) 9時00分から11月12日(金) 17時00分まで

提出書類の郵送締切日…………… 2021年11月12日(金)【消印有効】

(3) 提出書類

封筒(角形2号:240mm×332mm)に16ページの提出書類を入れ、「書留速達」で出願期間内に医学部事務部 学生課入試係へ郵送してください。

- ① 出願確認票(インターネット出願画面に必要事項を入力後に印刷してください。詳細は28ページ「インターネット出願方法」を参照)
 - ② 高等学校長の推薦書(本学所定の用紙を本学ホームページからダウンロードしてください。開封無効)
 - ③ 調査書(高等学校長の作成したもので、2021年4月以降に発行されたもの。但し、卒業見込みの者は第3学年第1学期までの成績を含んだもの。開封無効)
 - ④ 誓約書(本学所定の用紙を本学ホームページからダウンロードしてください。本人及び保護者自署)
 - ⑤ 自己推薦書(本学所定の用紙を本学ホームページからダウンロードしてください。)
 - ⑥ 同意書(愛知県提出用)(所定の用紙を本学ホームページからダウンロードしてください。本人及び保護者自署)
- ※出身高等学校又は中等教育学校が愛知県以外の方は、本人又は保護者の現居住地が愛知県内であることを証明する書類として、住民票の写し(出願日前3か月以内に発行されたもの)の提出が必要となります。
※書類の不備なものは受理しません。

(4) 入学検定料…………… **60,000円**

○入学検定料払込期間……………2021年**11月12日(金) 17時00分**まで

※いったん受理した書類及び入学検定料は、いかなる場合でも返還しません。

4 受験票及び試験当日の体調報告書

受験票出力開始日時:2021年**11月24日(水) 9時00分**(印刷方法等は、31ページを参照。)

出力開始日にメールを送信しますので、インターネット出願サイトにログインし、受験票及び試験当日の体調報告書を印刷(体調報告書は試験当日の朝に手書きで記入)のうえ、**試験当日に必ず持参してください。**体調報告書は試験場入口で回収しますので、受験票との両面印刷はせず、それぞれの用紙で出力してください。

5 試験日程・選考方法等

推薦書及び調査書、基礎学力試験、小論文、面接等により入学志願者の能力・適性等を総合判定して合格者を決定します。得点・評価が著しく低い科目等がある場合は不合格となることがあります。

(1) 試験期日・試験会場

① 期日…………… 2021年**11月27日(土) 受付:8時30分~8時45分**

② 試験会場…………… **愛知医科大学1号館(大学本館)**

(2) 試験科目と試験時間・配点

教科等	科目等	時間	配点等
小論文		9:00~10:00(60分)	5段階評価
数 学	『数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学Ⅲ、数学A、数学B(数列・ベクトル)』	10:30~11:30(60分)	100点
外国語	『コミュニケーション英語Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅱ、コミュニケーション英語Ⅲ、英語表現Ⅰ、英語表現Ⅱ』	11:40~12:40(60分)	100点
面 接	個人面接	13:30~	5段階評価

注1)本学は、「入試過去問題活用宣言」に参加しており、アドミッション・ポリシーを実現するため必要と認められる範囲で「宣言 参加大学」の入試過去問題あるいは類似問題を出題することがあります。ただし、必ず使用するとは限りません。

(3) 合格者発表

① 期日…………… 2021年**12月9日(木) 18時**ごろ

- ② 方法……………
- 合格者本人へ「合格通知書」を簡易書留速達で郵送します。
 - 電話等による合否についての問い合わせには応じません。
 - 合否照会サービスにて、各自合否を確認することができます。
詳細については31ページ「合否照会」をご確認ください。
 - 合否情報の公開は、2021年**12月21日(火)**までとします。

6 入学手続

2021年12月10日(金)から2021年12月21日(火)までに入学手続要項により入学手続を行ってください。

7 追試験

新型コロナウイルスの罹患(罹患しているおそれがあった者を含む。)により、試験を欠席した者については、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜(前・後期)又は、大学入学共通テスト利用選抜(愛知県地域特別枠B方式)への受験振替えを行います。

詳細については、本学ホームページに掲載する令和4(2022)年度医学部入学試験追試験要項をご覧ください。

大学入学共通テスト利用選抜(愛知県地域特別枠B方式)

1 募集人員

医学部医学科								合計
募集区分	学校推薦型選抜 (公募制)	国際 バカロレア選抜	一般選抜	大学入学共通テスト利用選抜		学校推薦型選抜 愛知県地域特別枠 A方式	大学入学共通テスト 利用選抜 愛知県地域特別枠 B方式	
募集人員	約20名*	若干名	約65名	約15名	約5名	約5名	約5名	115名
				約20名		10名		

*国際バカロレア選抜若干名を含む

2 出願資格

次の(1)~(3)のすべてに該当し、かつ2022年度大学入学共通テストにおいて本学の指定する教科・科目を受験している者とします。

- (1) 学校教育法第90条第1項に基づく、日本国内の全日制高等学校又は中等教育学校を、2021年3月に卒業した者、若しくは2022年3月卒業見込みの者で愛知県内出身の者(下記のいずれかに該当する者)
 - ・ 愛知県内に所在する高等学校又は中等教育学校の出身者
 - ・ 出願時において本人又は保護者が愛知県内に居住する者
- (2) 将来、愛知県の地域医療に貢献しようとする強い意志を持つ者
- (3) 愛知県及び本学が設定する修学資金を受給し、医師免許取得後、本学で臨床研修(2年)及び専門研修(3年)の5年間勤務し、その後愛知県が指定する公的医療機関等において5年間地域医療に従事することを確約できる者
※大学入学共通テスト利用選抜(後期)との併願はできません。

3 出願手続

(1) 出願方法

出願はインターネットで行います。28ページ「インターネット出願方法」の手順に従い、必要事項を入力した後、入学検定料をコンビニエンスストア、クレジットカード、ネットバンキング、ATM(ペイジー)のいずれかで支払い、所定の提出書類を「書留速達」で郵送してください。

(2) 出願期間

インターネット出願期間…………… 2022年2月10日(木) 9時00分から2022年2月18日(金) 17時00分まで
提出書類の郵送締切日…………… 2022年2月18日(金)【消印有効】

(3) 提出書類

封筒(角形2号:240mm×332mm)に下記の提出書類を入れ、「書留速達」で出願期間内に医学部事務部学生課入試係へ郵送してください。

- ① 出願確認票(インターネット出願画面に必要な事項を入力後に印刷してください。詳細は28ページ「インターネット出願方法」を参照)

※大学入試センターから交付された『大学入学共通テスト成績請求票「私立大学・公私立短期大学用」』を出願確認票に貼付してください。

- ② 調査書(高等学校長の作成したもので、2021年4月以降に発行されたもの。開封無効)
- ③ 自己推薦書(本学所定の用紙を本学ホームページからダウンロードしてください。)
- ④ 同意書(愛知県提出用)(所定の用紙を本学ホームページからダウンロードしてください。本人及び保護者自署)

※出身高等学校又は中等教育学校が愛知県以外の方は、本人又は保護者の現居住地が愛知県内であることを証明する書類として、住民票の写し(出願日前3か月以内に発行されたもの)の提出が必要となります。

※書類の不備なものは受理しません。

(4) 入学検定料…………… 40,000円

○入学検定料払込期間……………2022年2月18日(金) 17時00分まで

※いったん受理した書類及び入学検定料は、いかなる場合でも返還しません。

4 受験票及び試験当日の体調報告書

受験票出力開始日時:2022年2月25日(金) 9時00分(印刷方法等は、31ページを参照。)

出力開始日にメールを送信しますので、インターネット出願サイトにログインし、受験票及び試験当日の体調報告書を印刷(体調報告書は試験当日の朝に手書きで記入)のうえ、**試験当日に必ず持参してください。**体調報告書は試験場入口で回収しますので、受験票との両面印刷はせず、それぞれの用紙で出力してください。

5 試験日程・選考方法等

第1次試験の大学入学共通テストの結果に加えて、第2次試験の十分な時間をかけた面接により、総合的に判定します。得点・評価が著しく低い科目等がある場合は不合格となることがあります。

(1) 第1次試験

- ① 期日…………… 大学入学共通テスト試験日(2022年1月15日(土)・16日(日))
- ② 試験会場…………… 大学入学共通テスト受験会場
- ③ 試験科目・配点

出願に必要な教科・科目		共通テスト配点	本学配点
教科	科目		
国語	『国語』(近代以降の文章)	100点	100点
数学	『数学I・数学A』	100点	100点
	『数学II・数学B』	100点	100点
理科	「物理」、「化学」、「生物」から 2科目 選択	200点(各100点)	200点(各100点)
外国語	『英語』(リスニングを含む)	200点	200点(注)

(注)『英語』はリーディング100点を160点に、リスニング100点を40点に換算します。

配点合計700点

(2) 第2次試験受験資格者発表

- ① 期日…………… 2022年2月28日(月) 11時ごろ
- ② 方法……………
 - 本学1号館(大学本館)1階南玄関横に掲示します。**本人への通知はしません。**
 - 本学ホームページにおいても掲載します。
 - **受験番号は「受験票印刷」から確認してください。**
 - ホームページの掲載期間:2022年2月28日(月)11時ごろ～2022年3月3日(木)
 - 電話等による合否についての問い合わせには応じません。
 - 合否照会サービスにて各自確認することができます。詳細については31ページ「合否照会」をご確認ください。
 - 情報の公開は、2022年3月3日(木)までとします。

(3) 第2次試験

- ① 期日…………… 2022年**3月3日(木)** 受付:**8時30分～8時50分**
- ② 試験会場……………**愛知医科大学1号館(大学本館)**
- ③ 試験科目・試験時間・配点等

試験科目	時間	配点等
面接(個人面接)	9:00～	5段階評価

(4) 合格者発表

- ① 期日…………… 2022年**3月10日(木)** 18時ごろ
- ② 方法……………
 - ・合格者本人へ「合格通知書」を簡易書留速達で郵送します。
 - ・学内掲示及びホームページでは発表しません。
 - ・合格者発表と同時に補欠者に「補欠通知」を郵送します。
 - ・募集人員に欠員が生じた場合には、補欠者の中から成績順に繰り上げ合格者を決定します。
 - ・繰り上げ合格者には、インターネット出願時に入力された電話番号に連絡しますので、必ず確実に連絡の取れる電話番号を入力してください。
 - ・電話等による合否についての問い合わせには応じません。
 - ・合否照会サービスにて、各自合否を確認することができます。
 - ・詳細については31ページ「合否照会」をご確認ください。
 - ・合否情報の公開は、2022年**3月17日(木)**までとします。

6 入学手続

2022年**3月11日(金)**から2022年**3月17日(木)**までに入学手続要項により入学手続を行ってください。
繰り上げ合格者には入学手続要項により手続期間を指定します。
所定の手続期間中に入学手続を完了しない場合は、入学を辞退したものと取り扱います。

7 追試験

追試験は実施しません。

愛知県地域特別枠修学資金制度(A方式・B方式共通)

対象者	愛知県地域特別枠入学者
条件	1 愛知県出身者(次のいずれかに該当する者) ・愛知県内に所在する高等学校又は中等教育学校の出身者 ・出願時において本人又は保護者が愛知県内に居住する者 2 2021年3月に卒業した者又は2022年3月卒業見込みの者 3 本学を卒業し医師免許取得後、本学で臨床研修(2年間)及び専門研修(3年間)の5年間勤務し、その後愛知県が指定する公的医療機関等において5年間地域医療に従事することを確約できる者
貸与額	本学 900万円…入学年度 450万円、2～6学年次 450万円(月額7万5千円) 愛知県 1,110万円…入学年度 210万円(月額17万5千円)、2～6学年次 900万円(月額15万円)
返還免除	義務年限(本学5年間、指定医療機関5年間 合計10年間)従事することにより返還が免除される。

地域枠医師の義務年限中モデルキャリアパス(例示)

愛知医科大学病院 臨床研修 2年間	愛知医科大学病院 専門研修3年間 (2年間を義務年限に参入 ^{注1})	愛知県(公的医療機関等)における5年間の勤務 (指定医療機関①2年間) (指定医療機関②3年間)
----------------------	---	---

推奨診療科 ○内科系(内科、総合内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、神経内科)

○外科系(外科、消化器外科、整形外科) ○救急科・麻酔科 ○小児科 ○産婦人科 ○総合診療科

注1) 本学病院における専門研修期間中に愛知県が指定する公的医療機関等で研修を行うことがあった場合、愛知県における5年間の勤務(指定医療機関①及び②の一部)が短縮されます。(最大1年間)

共通事項

1 学納金

(1) 学納金 単位(円)

区分	納期別	初年度納付金		2年度以降 納付金(年額)
		入学手続時	後学期分(10月)	
入学金		1,500,000		
教育充実費		2,700,000		1,200,000
授業料		1,500,000	1,500,000	3,000,000
施設維持費		500,000	500,000	1,000,000
納期別計		6,200,000	2,000,000	
年度別納付金		8,200,000		5,200,000

注1) 授業料等の額については、在学中においても変更することがあります。

2) 愛知県地域特別枠入学合格者の入学手続時納付金の額は、納付金620万円のうち本学からの修学資金450万円を差し引いた170万円になります。

(2) 委託徴収金

150,000円(同窓会費・終身会費 ※初年度のみ)

2 奨学金制度・提携教育ローン等

■愛知医科大学医学部奨学金貸与制度

対象者	5学年次以上
条件	卒業後、医師免許取得後、本学(臨床研修医及び大学院生含む)で勤務しようとする者
貸与年額	300万円(年額)
返還免除	卒業後、医師免許取得後、本学(臨床研修医及び大学院生含む)で貸与期間の2倍に相当する期間を勤務した場合に全額免除される

■成績優秀者学納金減免制度

対象者	2学年次以上
条件	成績優秀で他の学生の模範となる勉学態度である者
減免額	前学期授業料100万円(最高500万円)

■修学支援新制度

本学は、文部科学省に対して高等教育の修学支援新制度の機関要件確認申請を行い、正式に対象機関として確認されました。

早期体験実習 1 c (臨床科見学実習)

【単位数:1単位, 授業 27コマ】

1 科目責任者

早稲田勝久 教授(医学教育センター)

科目コーディネーター

川原千香子 講師(シミュレーションセンター)

2 教育目標

(1) ねらい(I-1-c, I-2-c, I-3-c, I-4-c, I-5-c, I-6-c, I-11-c, I-12-c, I-13-c, I-14-c, I-15-c, V-1-c)

- ① 医師の業務内容を実際に見学し、本学のコンピテンシーの「医師としての価値観・態度・姿勢」、「チーム医療・医療安全」、「地域社会へ貢献」を学び、今後の学習課題を考えられるようになる。
- ② 医療は看護師をはじめ多職種連携の上成り立っていることを実習したことに加え、医師の指導の下に医療を行う上での多職種連携の理解を深める。
- ③ 早期に医師としての思考・人間性・倫理観を身につける契機とする。

(2) 学修目標

- ① 臨床医の患者さんへの対応・診断・検査などを体験する。
- ② 患者さんの苦痛・不安を理解し、共感できる心を養う。
- ③ 医療における連携・協力を一層理解する。
- ④ 医師の診療、思考、決断、探求心を疑似体験して、その考えを共有する。
- ⑤ 臨床医学への興味を深め、自己の目標点と到達法を展望する。

3 成績の判定・評価

(1) 総合成績の対象と算出法

	成績対象	割合	方法・コメント
レポート	○	60%	実習レポート
態度	○	30%	実習部署指導者による他者評価を実施する。
その他	○	10%	提出物(ポートフォリオ)が指定された内容であること。また、期限を守ること。

出席: 実習を修得するためには、欠席をしてはならない。

(2) 合格基準

評価対象の合計が60%以上であること。

(3) 再試験・再評価の方法

課題・レポートを課す。

実習を欠席した場合は、面談後、補習又は追加レポートを課す。

(4) 課題(試験やレポート)へのフィードバック

全学生を対象に実習最終日の実習振り返り時に、フィードバックを行う。

4 教科書

書名	著者名	出版社	教科書として指定する理由
指定教科書なし			

5 参考図書

書名	著者名	出版社	参考図書とする理由
元気ホスピタル 最善の医療をめざして 2018年	愛知医科 大学病院	バリューメデ ィカル	本学の診療科，コ・メディカル部署の解説をしている。

6 準備学習（予習・復習）

1日目のオリエンテーションの際に，実習先の病棟の診療科・その特性などについて事前学習をするので，関連する資料を集めておく。（30分/回）

実習に行く前に，早期体験実習1aで学修した内容を復習する。（1日あたり60分）

早期体験実習1c（臨床科見学実習）

7 授業計画

（1） 開催日時

年月日(曜)	時 限	講義タイトル	所属	職名	担当者	使用教室 (予定)
2021/9/6(月)	1	ガイダンス	医学教育C シミュC	教授 講師	早稲田勝久 川原千香子	シミュC
2021/9/6(月)	2	ガイダンス	シミュC	講師	川原千香子	シミュC
2021/9/6(月)	3					
2021/9/7(火)	1	病棟実習・学外実習			実習担当医	各病棟・ 実習施設
2021/9/7(火)	2					
2021/9/7(火)	3					
2021/9/7(火)	4					
2021/9/7(火)	5					
2021/9/7(火)	6					
2021/9/8(水)	1	病棟実習・学外実習			実習担当医	各病棟・ 実習施設
2021/9/8(水)	2					
2021/9/8(水)	3					
2021/9/8(水)	4					
2021/9/8(水)	5					
2021/9/8(水)	6					
2021/9/9(木)	1	病棟実習・学外実習			実習担当医	各病棟・ 実習施設
2021/9/9(木)	2					
2021/9/9(木)	3					
2021/9/9(木)	4					
2021/9/9(木)	5					
2021/9/9(木)	6					
2021/9/10(金)	1	振り返り	医学教育C 医学教育C シミュC	教授 講師 講師	早稲田勝久 青木瑠里 川原千香子	シミュC
2021/9/10(金)	2					
2021/9/10(金)	3					
2021/9/10(金)	4					
2021/9/10(金)	5					
2021/9/10(金)	6					

（2） 講義の方法

1日目に実習オリエンテーションを施行。2日目から4日目は割り当てられた部署にて実習（シャドーイング）を行い、チーム医療を体験する。最終日は実習の振り返りを行う。（1日は学外施設で実習を行う。）

（3） 講義の内容

医療は、様々な職種のスタッフが連携・協力して成り立っていることを体験し、その医療の現場を通して「医療者の姿」を学ぶ。

地域社会医学実習

【単位数:0.5 単位, 授業 24 コマ】

1 科目責任者

鈴木孝太 教授(衛生学)

科目担当者

梅村朋弘 講師(衛生学)

松永昌宏 講師(衛生学)

2 教育目標

(1) ねらい(I-3-c, II-5-c, IV-8-c, V-1-c)

- ① コンピテンス「地域社会への貢献」に基づき、地域社会における疾病予防、健康増進における医師の役割を身につける。
さらに、「プロフェッショナリズム」、「コミュニケーション」における、医師としての価値観・態度を身につけるとともに、個人だけではなく集団、社会との適切なコミュニケーションをとることを目標とする。さらに、実習内容に応じて、将来的に「診療技能」におけるプライマリ・ケア領域の救急対応ができるようになるための意識を高めることを目標とする。
- ② 障害者の介護、救急医療の現場、働く人々の実態を体験することにより、医師になる者としての自覚を高めるとともに、それぞれの場面におけるさまざまな人々の健康に関する悩みや苦しみを知り、社会における医師としての役割を理解する。

(2) 学修目標

各自の関心に応じて以下の実習から選択し参加する。

【介護・福祉施設(介護等体験)実習】

- ① 施設利用者やその家族のもつ価値観や社会的背景が多様であり得ることを認識し、そのいずれにも柔軟に対応できる。
- ② コミュニケーションを通じて良好な人間関係を築くことができる。
- ③ 施設利用者・家族の話を傾聴し、共感することができる。
- ④ 施設利用者と家族の精神的・身体的苦痛に十分配慮できる。
- ⑤ 施設利用者の心理的及び社会的背景や自立した生活を送るための課題を把握し、抱える問題点を抽出・整理できる。
- ⑥ 施設利用者や家族のプライバシーに配慮できる。
- ⑦ 施設利用者情報の守秘義務と患者等への情報提供の重要性を理解し、適切な取扱いができる。
- ⑧ チーム医療の意義を説明できる。
- ⑨ 医療チームの構成や各構成員(医師、歯科医師、薬剤師、看護師、その他の医療職)の役割分担と連携・責任体制を説明し、チームの一員として参加できる。
- ⑩ 保健、医療、福祉と介護のチーム連携における医師の役割を説明できる。
- ⑪ 障害者福祉・精神保健医療福祉の現状と制度を説明できる。
- ⑫ 多職種の医療・保健・福祉専門職、患者・利用者、その家族、地域の人々など、様々な立場の人が違った視点から医療現場に関わっていることを具体的に説明できる。

【地域救急医療(救急車同乗)実習】

- ① 地域における救急医療、在宅医療及び離島・へき地医療の体制を説明できる。
- ② どの科の医師になっても求められる救急診療能力について説明できる。
- ③ チーム医療の一員として良好なコミュニケーションを実践できる。
- ④ 家族や地域といった視点をもち、保健・医療・福祉・介護との連携を説明できる。
- ⑤ 救急隊員との連携を通じて、病院前救護体制とメディカルコントロールについて説明できる。
- ⑥ 地域の災害医療体制について説明できる。

【産業保健インターン実習】

- ① 健康(健康の定義), 障害と疾病の概念と社会環境(機能障害, 活動制限, 参加制約, 生活の質<QOL>, ノーマライゼーション, バリアフリー, ユニバーサルデザイン等)を説明できる。
- ② 人々の暮らしの現場において病気・健康がどのようにとらえられているかを説明できる。
- ③ 実習施設で働く人々の作業環境を, 産業保健の視点から説明し, 評価できる。
- ④ 実習施設で働く人々の作業について, 産業保健の視点から説明し, 評価できる。
- ⑤ 実習施設で働く人々の健康について, 産業保健の視点から説明し, 評価できる。
- ⑥ 上記を総合し, 働く人々の健康リスクについて説明し, 医学的に評価できる。

3 成績の判定・評価

(1) 総合成績の対象と算出法

	成績対象	割合	方法・コメント
レポート	○	20%	適宜実施するレポートと, 実習報告書により評価する。
態度	—	—	ガイダンス, 報告会を含む, 全出席を必須とする。
その他	○	80%	実習先の施設などの評価, 報告会の準備や報告内容。

出席: 実習を修得するためには, 欠席をしてはならない。

(2) 合格基準

求められた実習に全て参加することが必須であり, 上記の点数が100点満点のうち, 60点以上を合格とするが, 実習先施設からの評価が著しく低い場合には不合格とする。

(3) 再試験・再評価の方法

受講態度が著しく不良で, 態度評価が不可の場合は, 進級判定会議にて協議の上, 単位認定の可否を判断する。

(4) 課題(試験やレポート)へのフィードバック

実習中, 問題が生じた場合には, メールなどで全員にその内容を伝える。

4 教科書

書名	著者名	出版社	教科書として指定する理由
指定教科書なし			

5 参考図書

書名	著者名	出版社	参考図書とする理由
医療現場の行動経済学 すれ違う医者 と患者	大竹文雄 平井 啓	東洋経済新 報社	行動経済学の視点から, 医療者, 患者 の考え方を説明している良書。

6 準備学習(予習・復習)

- 実習先に事前に連絡し, 初日の集合時刻, 集合場所など, 実習に必要な情報を確認しておくこと。
- 実習先によっては, 事前の説明会を実施することもある。
- 7月に行われる外来案内実習でのコミュニケーションをもとに, 学外のさまざまな人々とのコミュニケーションについて, 同じ実習班のメンバーなどで事前にシミュレーションなどを行っておくこと。
- また, それぞれの実習先に関する予習(30分), 実習に関して生じるさまざまな問題点について, その可能性を考えるとともに, 対応方法についても個人, またグループ内で検討しておくこと。(30分)
- それ以外の準備学習については, 説明会時に指示する。

地域社会医学実習

7 授業計画

(1) 開講日時

年月日(曜)	時 限	講義タイトル	所属	職名	担当者	使用教室 (予定)
2022/1/31(月)	1	ガイダンス・実習準備	衛生 衛生 衛生	教授 講師 講師	鈴木孝太 松永昌宏 梅村朋弘	302 講
2022/1/31(月)	2					
2022/1/31(月)	3					
2022/1/31(月)	4					
2022/1/31(月)	5					
2022/1/31(月)	6					
2022/2/1(火)	1	実習施設ごとの実習				学外実習施設
2022/2/1(火)	2					
2022/2/1(火)	3					
2022/2/1(火)	4					
2022/2/1(火)	5					
2022/2/1(火)	6					
2022/2/2(水)	1	実習施設ごとの実習				学外実習施設
2022/2/2(水)	2					
2022/2/2(水)	3					
2022/2/2(水)	4					
2022/2/2(水)	5					
2022/2/2(水)	6					
2022/2/3(木)	1	実習施設ごとの実習				学外実習施設
2022/2/3(木)	2					
2022/2/3(木)	3					
2022/2/3(木)	4					
2022/2/3(木)	5					
2022/2/3(木)	6					
2022/2/4(金)	1	実習のまとめ(グループワーク)	衛生 衛生 衛生	教授 講師 講師	鈴木孝太 松永昌宏 梅村朋弘	302 講
2022/2/4(金)	2					
2022/2/4(金)	3					
2022/2/4(金)	4					
2022/2/4(金)	5					
2022/2/4(金)	6					

(2) 実習の方法

実習は、2月1日から2月3日までの3日間のうち、2日間実施する予定である。
基本的には、各施設の実習担当者の指示に従い実習を行う。

(3) 実習の内容

【介護・福祉施設(介護等体験)実習】

各施設で働く人々の業務の補助を行い、施設利用者を支援する。

【地域救急医療(救急車同乗)実習】

実習時間中の救急出動に同行し、救急隊の業務を見学する。

【産業保健インターン実習】

各実習施設で働く人々の業務の補助を行う。

なお、一昨年度(昨年度はオンラインで実施)の実習施設は以下のとおりであるが、実習先の事情などにより変更の可能性がある。

【介護・福祉施設(介護等体験)実習】

社会福祉法人 昭徳会

駒方寮, 名古屋養育院, 名古屋若松寮, 小原学園, 小原寮, 泰山寮

瀬戸特別支援学校

青い鳥医療療育センター … 愛知県青い鳥医療療育センター

とよた光の里 光の家 … 社会福祉法人 とよた光の里障害者支援施設 光の家

愛厚はなのきの里 … 社会福祉法人 愛知県厚生事業団愛厚はなのきの里

明知会 夢の家 … 社会福祉法人 明知会 障がい者支援施設 夢の家

刈谷市つくし作業所 … 社会福祉法人 観寿々会 刈谷市つくし作業所

観寿々会 ペガサス … 社会福祉法人 観寿々会 障害者支援施設 ペガサス

観寿々会 ペガサス・II … 社会福祉法人 観寿々会 障害者支援施設 ペガサス・II

東名古屋病院 … 独立行政法人国立病院機構 東名古屋病院

ティンクルなごや … 名古屋市重症心身障害児者施設ティンクルなごや

【地域救急医療(救急車同乗)実習】

尾三消防本部

尾張旭消防本部

瀬戸消防本部

【産業保健インターン実習】

長久手市役所

長久手市立保育園

長久手市児童館

長久手市社会福祉協議会

長久手市立南小学校

長久手市立東小学校

長久手温泉ござらっせ

長久手市中央図書館

長久手市文化の家

堀場測量設計事務所

川本緑化(有)

鉢屋(居酒屋・焼肉)

とよ松(焼肉・串揚げ)

遠藤税理士事務所

富田豆腐

ラーメン「こころ家」

地域包括ケア実習

【単位数：1単位，授業 36 コマ】

1 科目責任者

鈴木孝太 教授(衛生学)

科目担当者

成定明彦 講師(産業保健科学センター)

2 教育目標

(1) ねらい(I-1-b, I-2-b, I-3-b, I-11-b, I-12-b, I-13-b, II-1-b, II-2-b, V-5-b)

- ① コンピテンス「プロフェッショナリズム」に基づいて医師としての価値観・態度・姿勢を、実習施設の利用者や患者、その家族から醸成し、他職種の考えや役割を学ぶことで、チーム医療の実際を理解することを目標とする。
- ② さらに、「コミュニケーション」における患者・家族医療チームメンバー・住民・社会との良好な関係を構築できること、「診療実践」におけるプライマリケアや、介護/ケアを含むさまざまな視点からの患者ケアの実践ができること、そして最終的に「地域社会への貢献」における地域包括ケアの実践に参加できることを目標とする。

(2) 学修目標

- ① 地域包括ケアの仕組みについて説明できる。
- ② 高齢者や障害を持つ方の介護等の実態を説明できる。
- ③ 老人保健施設等における多職種連携について説明できる。
- ④ コミュニケーションを通じて良好な人間関係を築くことができる。
- ⑤ 施設利用者・患者・家族の話を傾聴し、共感することができる。
- ⑥ 施設利用者・患者と家族の精神的・身体的苦痛に十分配慮できる。

3 成績の判定・評価

(1) 総合成績の対象と算出法

	成績対象	割合	方法・コメント
レポート	○	20%	適宜実施するレポートと、実習報告書により評価する。
その他	○	80%	実習先の施設などの評価、報告会の準備や報告内容。

出席：実習を修得するためには、ガイダンス、報告会、施設の実習全てに欠席をしてはならない。

(2) 合格基準

評価対象項目のうち、レポート、その他の合計が60%以上であること。

(3) 再試験・再評価の方法

再試験は、再実習、レポートを課す。

実習態度が著しく不良(実習先施設からの評価が著しく低い場合)の場合は、再試験を実施しない。

(4) 課題(試験やレポート)へのフィードバック

実習中、問題が生じた場合には、メールなどで全員にその内容を伝える。

4 教科書

書名	著者名	出版社	教科書として指定する理由
指定教科書なし			

5 参考図書

書名	著者名	出版社	参考図書とする理由
公衆衛生がみえる		MEDIC MEDIA	医学, 医療に関する, 倫理的, 法律的, 社会的な事柄がわかりやすく整理されている。
医療現場の行動経済学 すれ違う医者 と患者	大竹文雄 平井 啓	東洋経済新 報社	行動経済学の視点から, 医療者, 患者 の考え方を説明している良書。

6 準備学習（予習・復習）

- 実習先に事前に連絡し, 初日の集合時刻, 集合場所など, 実習に必要な情報を確認しておくこと。
- 地域包括ケアシステムや, 高齢者保健など, 行動科学, 衛生学, 公衆衛生学の講義で学んだことを復習しておくこと。(60分)
- 実習施設の概要, どのような職種のスタッフが働いているかなどを事前に調べておくこと。(30分)
- それ以外の準備学習については, 説明会時に指示する。

地域包括ケア実習

7 授業計画

(1) 開催日時

年月日(曜)	時 限	講義タイトル	所属	職名	担当者	使用教室 (予定)
2021/9/6(月)	1	ガイダンス・実習準備	衛生 産業保健C	教授 講師	鈴木孝太 成定明彦	303 講
2021/9/6(月)	2					
2021/9/6(月)	3					
2021/9/6(月)	4					
2021/9/6(月)	5					
2021/9/6(月)	6					
2021/9/7(火)	1	実習施設ごとの実習				学外実習 施設
2021/9/7(火)	2					
2021/9/7(火)	3					
2021/9/7(火)	4					
2021/9/7(火)	5					
2021/9/7(火)	6					
2021/9/8(水)	1	実習施設ごとの実習				学外実習 施設
2021/9/8(水)	2					
2021/9/8(水)	3					
2021/9/8(水)	4					
2021/9/8(水)	5					
2021/9/8(水)	6					
2021/9/9(木)	1	実習施設ごとの実習				学外実習 施設
2021/9/9(木)	2					
2021/9/9(木)	3					
2021/9/9(木)	4					
2021/9/9(木)	5					
2021/9/9(木)	6					

地域包括ケア実習

年月日(曜)	時 限	講義タイトル	所属	職名	担当者	使用教室 (予定)
2021/9/10(金)	1	実習施設ごとの実習				学外実習 施設
2021/9/10(金)	2					
2021/9/10(金)	3					
2021/9/10(金)	4					
2021/9/10(金)	5					
2021/9/10(金)	6					
2021/9/13(月)	1	実習施設ごとの実習				学外実習 施設
2021/9/13(月)	2					
2021/9/13(月)	3					
2021/9/13(月)	4					
2021/9/13(月)	5					
2021/9/13(月)	6					
2021/9/14(火)	1	実習施設ごとの実習				学外実習 施設
2021/9/14(火)	2					
2021/9/14(火)	3					
2021/9/14(火)	4					
2021/9/14(火)	5					
2021/9/14(火)	6					
2021/9/15(水)	1	実習施設ごとの実習				学外実習 施設
2021/9/15(水)	2					
2021/9/15(水)	3					
2021/9/15(水)	4					
2021/9/15(水)	5					
2021/9/15(水)	6					
2021/9/16(木)	1	実習施設ごとの実習				学外実習 施設
2021/9/16(木)	2					
2021/9/16(木)	3					
2021/9/16(木)	4					
2021/9/16(木)	5					
2021/9/16(木)	6					
2021/9/17(金)	1	実習のまとめ・報告会(グループワーク)	衛生 産業保健C	教授 講師	鈴木孝太 成定明彦	303 講
2021/9/17(金)	2					
2021/9/17(金)	3					
2021/9/17(金)	4					
2021/9/17(金)	5					
2021/9/17(金)	6					

(2) 実習の方法

実習は、9月7日から9月16日までの8日間のうち、4日間実施する予定である。
基本的には、各施設の実習担当者の指示に従い実習を行う。

(3) 実習の内容

高齢者や、在宅での介護が必要な人々の生活を知り、どのように支援すればいいのかを知るために、実際の施設やサービスを見学、また経験する。

なお、一昨年度(昨年度はオンラインで実施)の実習施設は以下のとおりであるが、実習先の事情などにより変更の可能性がある。

医療法人桂名会 名東老人保健施設
医療法人大医会 日進おりど病院
医療法人善樹会 老人保健施設ウェルネス守山
医療法人生寿会 日進老人保健施設
医療法人宏生会 老人保健施設すこやか荘
医療法人博報会 老人保健施設いのこし
医療法人東恵会 介護老人保健施設星ヶ丘アメニティクラブ
社会福祉法人聖霊会 老人保健施設 サンタマリア
医療法人財団愛泉会 老人保健施設愛泉館
医療法人名翔会 老人保健施設 和合の里
医療法人社団喜峰会 東海記念病院
公立陶生病院
社会福祉法人 愛知県厚生事業団 愛厚ホーム瀬戸苑
医療法人宏和会 瀬戸みどりのまち病院
医療法人和光会 介護老人保健施設 清風苑
医療法人福友会 福友病院
医療法人香徳会 メイトウホスピタル
医療法人アライフサポート ココカラハートクリニック
笹本内科医院
医療法人真会 日進胃腸科・外科
医療法人たんぼぼ たんぼぼクリニック
医療法人財団愛泉会 愛知国際病院
社会福祉法人 名古屋市名東区社会福祉協議会
みよし市民病院
有限会社 ハートフルハウス
訪問看護ステーション糸
かしのき訪問看護ステーション
れんげ訪問看護ステーション
みんなのかかりつけ訪問看護ステーション
訪問看護ステーションとも
訪問看護ステーションえまい
訪問看護ステーションパウ
介護老人保健施設 葵の園 長久手
長久手市社会福祉協議会 長久手市地域包括支援センター

地域医療総合医学

【単位数:0.5 単位, 授業 10 コマ(定期試験含まず)】

1 科目責任者

宮田靖志 教授(特任)(地域総合診療医学寄附講座)

2 教育目標

(1) ねらい(Ⅱ-1-b, Ⅱ-4-c, Ⅱ-5-c, Ⅱ-6-c, Ⅲ-8-b, Ⅳ-9-b, V-1-b, V-2-b, V-3-b, V-4-b, V-5-b)

- ① コアコンピテンスの“地域医療への貢献”の理解のため、地域医療の現状と地域医療で求められる知識、技能、態度を学び、そのことによって“プロフェッショナリズム”の涵養にもつなげる。
- ② 地域医療とは、対象とするコミュニティを特定し、そのニーズを明らかにし、その地域で包括的な医療を提供する医師として幅広い診療を提供するとともに、プライマリ・ヘルスケアの視点を持って地域全体の健康を目指して医療活動することである。地域医療実践のための総合診療、プライマリ・ケア及び地域包括ケアについて理解する。
- ③ コアコンピテンスの“プロフェッショナリズム”における生涯学習、自己管理、医療安全の中で、近年、特に問題となっているポリファーマシー(多剤併用)の概念を理解し、臨床実習でこのテーマについて経験した際にその対策が考えられるようになる。

(2) 学修目標

- ① コミュニティの概念を説明できる。
- ② コミュニティの健康問題、ニーズを特定することの意義を説明できる。
- ③ コミュニティの健康に影響を及ぼす貧困、文化、地域疫学など、いわゆる健康の社会決定要因を説明することができる。
- ④ ヘルスプロモーションと疾患予防について患者、家族、住民の啓発活動をすることの意義を説明できる。
- ⑤ コミュニティ内で同定された健康問題に介入を実行するための多職種、他部門連携の実際を説明できる。
- ⑥ プライマリ・ケアの原則(近接性、包括性、協調性、継続性、責任性)を説明できる。
- ⑦ 医療施設を訪れないコミュニティの住民をも視野に入れたプライマリ・ヘルスケアの概念を説明できる。
- ⑧ 地域医療における病院総合医の役割を説明できる。
- ⑨ 地域医療における家庭医の役割を説明できる。
- ⑩ 都市部と僻地での地域医療の実践の具体を説明できる。
- ⑪ ポリファーマシーの概念を説明できる。
- ⑫ ポリファーマシーへの対応を述べることができる。

3 成績の判定・評価

(1) 総合成績の対象と算出法

	成績対象	割合	方法・コメント
定期試験	○	60%	多肢選択問題。
レポート	○	40%	外部講師による講義(8回)は、それぞれについてはキーワードと200字以上の感想を、指定されたWORDファイルに記載し、翌日朝8:00までにAIDLE-Kに提出する。内容に応じて、5, 3, 1点を与える。
態度	○	—	受講態度が不良(以下の場合)の場合は総合点から10点を減点する。 途中退席(トイレは70分授業に耐えられるよう事前に済ませる)する者は授業に参加しないこと。

出席：定期試験を受験するためには欠席率が3分の1を超えてはならない。

(2) 合格基準

評価対象項目のうち、定期試験、レポートのそれぞれが60%以上の点数であること。
上記を前提として、定期試験、レポートの点数を合算したものを最終評価点数とする。
態度面での減点によって総合得点が60点未満にならないこと。

(3) 再試験・再評価の方法

定期試験が60%未満の場合は、再試験を実施する。再試験は定期試験に準ずる方法で実施する。
定期試験は60%以上獲得されているが総合成績の得点が60点未満の場合は、レポート課題を課す。

(4) 課題(試験やレポート)へのフィードバック

定期試験の成績についての総括を学内メールで実施する。
これにて理解が不十分な項目について再確認を促すとともに、定期試験で不合格となった者は再試験に備える。

4 教科書

書名	著者名	出版社	教科書として指定する理由
指定教科書なし			

5 参考図書

書名	著者名	出版社	参考図書とする理由
地域医療学入門	日本医学教育学会 地域医療教育委員会 監修	診断と治療社	地域医療全般について学生向けに解説されている。
日本プライマリ・ケア連合学会基本研修ハンドブック 改訂第2版	日本プライマリ・ケア連合学会	南山堂	総合診療実践のための基本的内容が網羅されている。
新・総合診療医学 家庭医療学編 第2版	藤沼康樹編集	カイ書林	家庭医療の実践方法が広くまとめられている。
地域医療テキスト	自治医科大学監修	医学書院	地域医療のシステムが詳述されている。
脱専門化医療	山本和利編集	診断と治療社	対話形式で、総合診療、地域医療について分かりやすく記載されており、読みやすい。
患者中心の医療	モイラ・スチュワート	診断と治療社	家庭医療のバイブルとなっている書籍の翻訳であり、すべての医療実践に役立つ概念がまとめられている。
患者さん中心で行こう ポリファーマシー対策 意思決定の共有と価値観に基づく医療の実践	宮田靖志編著	日本医事新報社	ポリファーマシーの概念とその対策が簡潔にまとめられている。

6 準備学習（予習・復習）

- プライマリ・ケア連合学会HPの“総合診療医という選択”というムービーを視聴し、総合診療に関するイメージを掴んでおく。(約15分)
- 1～5番目に挙げられている参考図書のどれかを選んで、その目次全体を眺め、どのような事項が取り上げられているのか確認しておく。(約15分)
- 上記の中で、興味を惹いた項目について記載内容を読んでおく。(約30分)
- 1コマ目の講義で配付された資料について講義後に内容を再確認し、2コマ目以降の講義に臨むこと。(約1時間)

地域医療総合医学

7 授業計画

(1) 開催日時

年月日(曜)	時 限	講義タイトル	所属	職名	担当者	使用教室 (予定)
2021/4/14(水)	5	地域医療と総合診療(総論)	地域(寄)	教授(特任)	宮田靖志	301 講
2021/4/21(水)	5	総合診療各論①(プライマリ・ケア, 患者中心の医療, プライマリ・ヘルスケア, 他)	地域(寄)	教授(特任)	宮田靖志	301 講
2021/4/28(水)	5	総合診療各論②(慢性疾患管理, 非がん患者の緩和ケア, 社会的処方, ほか)	地域(寄)	教授(特任)	宮田靖志	301 講
2021/5/12(水)	5	地域医療の実践①(在宅医療/SDH, 終の棲家)	— —	非常勤講師 非常勤講師	森 亮太 小林真哉	301 講
2021/5/19(水)	5	総合診療各論③(マルチモビリティ, ポリファーマシー, 複雑困難事例, 他)	地域(寄)	教授(特任)	宮田靖志	301 講
2021/5/26(水)	5	地域医療の実践②(家庭医療)	— —	非常勤講師 非常勤講師	上松東宏 近藤敬太	301 講
2021/6/2(水)	5	地域医療の実践③(地域住民を守る医療)	— —	非常勤講師 非常勤講師	後藤忠雄 伊藤雄二	301 講
2021/6/9(水)	5	地域医療の実践④(病院総合医)	— —	非常勤講師 非常勤講師	梅屋 崇 中村一平	301 講
2021/6/16(水)	5	難しいコミュニケーション(悪い知らせの伝え方, ACP, 行動変容, 他)	地域(寄)	教授(特任)	宮田靖志	301 講
2021/6/28(月)	3	まとめ	地域(寄)	教授(特任)	宮田靖志	301 講
2021/7/9(金)	6	定期試験	地域(寄)	教授(特任)	宮田靖志	101 講

医師としての臨床経験を持つ教員が担当する授業科目である。

(2) 講義の方法

基本的に大教室での知識伝達型の講義であるが、講義中、一部、小グループ討論や講師との質疑応答などのアクティブ・ラーニングを導入する。

(3) 講義の内容

1コマ目に総論として地域医療、総合医診療に関するキーワードを解説し、2コマ目以降は、それぞれの異なる状況での総合診療及び地域医療について、具体的な活動内容を提示しながら、概念理解を進めていく。

地域医療早期体験実習

【単位数：1単位，授業 30 コマ】

1 科目責任者

宮田靖志 教授(特任)(地域総合診療医学寄附講座)

2 教育目標

(1) **ねらい**(I-1-c, I-2-c, I-3-c, I-4-c, I-5-c, I-6-c, I-8-c, I-11-c, I-12-c, I-13-c, II-1-b, II-2-c, II-3-c, II-4-c, II-5-c, II-6-c, II-8-b, III-6-c, III-7-c, III-9-c, IV-1-c, IV-2-c, IV-6-c, IV-9-b, V-1-b, V-2-b, V-3-b, V-4-b, V-5-b)

- ① コアコンピテンスの”プロフェッショナリズム”，“地域医療への貢献”の理解のため，一般の地域医療機関における医療実践を体験し，地域医療を実践する医療専門職の仕事を具体的にイメージできるようになる。
- ② 大学病院以外の一般の地域医療機関においてどのような医療が実践されているのか，医師及びその他の医療専門職の業務を体験し，クリニカル・クラークシップでの地域医療への準備とすると共に，地域医療への学修意欲向上の契機とする。

(2) 学修目標

- ① 医師の日々の臨床業務で求められる能力を説明できる。
- ② 医療実践に関わる医師以外の医療専門職の業務を説明できる。
- ③ 医療専門職者の多職種連携の具体について説明できる。
- ④ 実習の体験を振り返って何を学んだのか，分析することができる。
- ⑤ 実習の体験から今後の学習課題を設定することができる。

3 成績の判定・評価

(1) 総合成績の対象と算出法

	成績対象	割合	コメント
ポートフォリオ	○	100%	事前学習課題，事後学習課題，ポートフォリオにて成績判定する。期日までにポートフォリオが提出されない場合は，成績判定できないため，単位が与えられない。
実習先指導医からの評価	○	—	実習先から不可と評価された場合，実習先指導医からその理由を得て，不可評価が妥当かを判断する。その上で，科目責任者が不可評価を妥当と判断した場合は，ポートフォリオの評価に関わらず不可とし，以後の判断は進級判定会議に委ねる。

出席：実習を欠席してはならない。

(2) 合格基準

試験は実施しない。

3日間の実習すべてに参加すること。

ポートフォリオの提出期限が守られていること。(実習最終日の17時30分が締め切り)

レポート内容により，優，良，可，不可の判定をし，可以上であること。

それぞれの判定を90, 75, 60, 0点と換算する。

評価の方法： 自分自身の考えを自分自身の言葉で記載していること。一般的な教科書の記載のみの場合は不可とする。特に，考察についてはその深さについて浅いと判断された場合は不可とする。実習先からの評価で不可がないこと。

上記を総合して60点以上を合格とする。

(3) 再試験・再評価の方法

- ① 実習先からの評価が不可の場合、再実習は実施しない。以後の判断は進級判定会議に委ねる。
- ② ポートフォリオ(レポートを含む。)が授業中に示す基準に満たない場合は、再提出とし、再評価する。
- ③ 実習に参加できなかった場合は、不足日数分の追加実習を行う。

(4) 課題(試験やレポート)へのフィードバック

提出されたポートフォリオについて、学年全体へ総合的なフィードバックをメールにて行う。

4 教科書

書名	著者名	出版社	教科書として指定する理由
指定教科書なし			

5 参考図書

書名	著者名	出版社	参考図書とする理由
地域医療学入門	日本医学教育学会 地域医療教育委員会監修	診断と治療社	地域医療全般について学生向けに解説されている。
日本プライマリ・ケア連合学会基本研修ハンドブック 改訂第2版	日本プライマリ・ケア連合学会	南山堂	総合診療実践のための基本的内容が網羅されている。
新・総合診療医学 家庭医療学編 第2版	藤沼康樹編集	カイ書林	家庭医療の実践方法が広くまとめられている。

6 準備学習(予習・復習)

多職種連携に関する知識を何らかの情報源(何でもよい)から得ておき、授業中のディスカッションで意見を述べるようにしておく。(60分)

地域医療早期体験実習

7 授業計画

(1) 開催日時

年月日(曜)	時 限	講義タイトル	所属	職名	担当者	使用教室 (予定)
2021/7/12(月)	1	実習に関する説明	地域(寄)	教授(特任)	宮田靖志	301 講
2021/7/12(月)	2	実習施設の概要に関するグループワーク	地域(寄)	教授(特任)	宮田靖志	301 講
2021/7/12(月)	3	事前学習に関する全体発表	地域(寄)	教授(特任)	宮田靖志	301 講
2021/7/12(月)	4	実習のための自学自習と準備	地域(寄)	教授(特任)	宮田靖志	301 講
2021/7/12(月)	5					
2021/7/12(月)	6					
2021/7/13(火)	1	地域医療早期体験実習病院にて終日実習				
2021/7/13(火)	2					
2021/7/13(火)	3					
2021/7/13(火)	4					
2021/7/13(火)	5					
2021/7/13(火)	6					
2021/7/14(水)	1	地域医療早期体験実習病院にて終日実習				
2021/7/14(水)	2					
2021/7/14(水)	3					
2021/7/14(水)	4					
2021/7/14(水)	5					
2021/7/14(水)	6					
2021/7/15(木)	1	地域医療早期体験実習病院にて終日実習				
2021/7/15(木)	2					
2021/7/15(木)	3					
2021/7/15(木)	4					
2021/7/15(木)	5					
2021/7/15(木)	6					
2021/7/16(金)	1	実習の振り返り 発表	地域(寄)	教授(特任)	宮田靖志	301 講
2021/7/16(金)	2					
2021/7/16(金)	3					
2021/7/16(金)	4	ポートフォリオ作成のための自主学習	地域(寄)	教授(特任)	宮田靖志	301 講
2021/7/16(金)	5					
2021/7/16(金)	6					

医師としての臨床経験を持つ教員が担当する授業科目である。

(2) 講義の方法

実習前： 実習の意義，学習目標に関する講義を実施し，その後，自己学習，グループ学習にて実習のための知識整理を行う。

実習後： 実習で学んだことをまとめ，グループ内，全体で発表し議論しながらさらに学びを深める。

(3) 講義の内容

地域の医療機関で医療実践するために医師に求められる知識，技能，態度，及び多職種連携の基本的知識について解説する。また，ポートフォリオ作成の意義とその方法について解説する。

地 域 医 療

1 教育目標

(1) 一般目標

【クリニカル・クラークシップA】

地域社会で求められる保健・医療・福祉・介護などの活動を通して地域医療と地域包括ケアシステムを一体的に構築することの必要性・重要性を学ぶ。

【クリニカル・クラークシップB】

都市部から離れた地域の中小病院において病院総合医としてプライマリ・ケア診療を行うには幅広い臨床能力に加え、その他に多様な能力が求められる。それらには、症状、性別、年齢に拘わらない幅広い対象に向き合うために必要な特定の診療科に限定されない診療能力だけでなく、多職種との連携、地域の医療・介護施設との連携、地域のニーズに対応する能力などが含まれる。

都市部から離れた地域の中小病院で総合診療医として地域のニーズに応えるとはどのようなことを理解し、その能力を身に付けるための一歩を踏み出すことがこの実習のねらいである。

(2) 行動目標・・・実際に実施すべき具体的内容はポートフォリオも参照すること

態度

【クリニカル・クラークシップA】

1. 患者、施設職員を含むすべての関係者に挨拶ができ、また実習に積極的に参加している意欲を伝えることができる。
2. 地域医療に積極的に取り組む考えを持つことができる。
3. 慢性期患者、高齢患者に対して共感を示すことができる。
4. 地域をケアする事を考えることができるようになる。

【クリニカル・クラークシップB】

5. 地域の基幹病院としての責任感を感じることができる。

知識

【クリニカル・クラークシップA】

1. かかりつけ医の役割を理解する。
2. 地域医療の基盤となるプライマリ・ケアの必要性を理解する。
3. 地域包括ケアの概念を理解し、地域における、保健・医療・福祉・介護の分野間（行政を含む）の連携に必要な能力を説明できるようになる。

【クリニカル・クラークシップB】

4. 地方の中小病院の病院総合医の役割と求められる能力の必要性を認識し、その内容を理解する。
5. 地方の中小病院の総合医に求められる地域連携、多職種連携の必要性を認識する。
6. その地域における、医療・保健・介護・福祉・介護の分野間（行政を含む）の連携に必要な能力を理解する。

技能

【クリニカル・クラークシップA】

1. 医療スタッフ、患者、家族を含むすべての関係者と良好なコミュニケーションを取ることができる。
2. プライマリ・ケア実践に必要な技能を実際の臨床業務を通して経験し、その一部を介助できる。クリニカル・クラークシップA地域医療ポートフォリオに記載されている”施設内、施設外、その他の行事への同行と手伝い”の業務を介助できるようになる。

【クリニカル・クラークシップB】

3. クリニカル・クラークシップB 地域医療ポートフォリオに記載されている“施設内, 施設外, その他
の行事への同行と手伝い”の業務の一部を指導医の元あるいは自分自身で実施できる。

2 実習要領

(1) 準備

1. AIDLE-K に掲載されているクリニカル・クラークシップAおよびB【地域医療】ポートフォリオをダウンロードする。
2. ポートフォリオを熟読し, 実習初日までのチェックリストを確認する。また, 実習内容とレポートなどの提出物を確認する。
3. **実習1週間前に実習施設に自己紹介状を送付する。**
4. 実習施設の場所, 交通機関, 集合時間を確認する。

(2) 出席表

ポートフォリオ内に納められている実習記録に指導者のサインをもらうことで出席を確認する。

(3) 施設への礼状

ポートフォリオで説明してあるように, **実習終了後速やかに指導者へ礼状を送付する。** これも評価に含める。

(4) 提出物締め切り

実習翌週の木曜日 17:00 までに AIDLE-K に提出する。

ㄱ切以降に提出されたものは評価の対象としないので, 注意すること。

3 実習評価

【クリニカル・クラークシップA・B共通】

1. ポートフォリオを含むすべての提出物, 及び, 指導施設指導者からの評価によって不合格, 可, 良, 優, 秀の5段階で最終評価する。
2. **提出物の期限が守られなかった場合は自動的に不合格とする。**
*** 提出物はすべて WORD で作成すること(除: 礼状, 出席票)**
*** 提出物は実習指導医に送付される**
*** 提出物は全学生分がまとめられ実習報告書が作成され, 関係各所に配布される予定である。**
3. 不合格となった場合の対応は別途指示する(長期休暇中に再履修, または課題レポート試験など)
4. 指導施設指導者からの評価が不可であった場合は, 基本的には不合格とする。不可の具体的内容を指導者から聴取し, 著しく問題があると判断した場合は単位を与えない。

4 クリニカル・クラークシップ指導連絡員

職 名	教 員 名
教授(特任)	宮田 靖志

* 実際の現場での指導責任者は各施設の医師となる。

5 連絡先

緊急時の連絡先: 大学 0561-62-3311 ◆教務課直通 0561-61-5244

◆地域医療総合診療医学寄附講座 教授(特任) 宮田 内線 12355 PHS 88246

* 遅刻・欠席の場合→速やかに教務課に電話をして事情を説明する。直接実習先に電話を入れないこと。

6 クリニカル・クラークシップA 週間予定表

* 各施設によって週間予定は異なるため, 実習施設の週間予定に従う。

7 クリニカル・クラークシップB 週間予定表

*各施設によって週間予定は異なるため、実習施設の週間予定に従う。

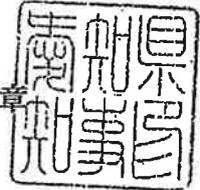


3 医務第 1 4. 1 7 号

令和 3 年 8 月 2 3 日

厚生労働省医政局長 殿

愛知県知事 大村秀章



令和 4 年度医学部入学定員の増員に伴う対応について

このことについては、令和 3 年 8 月 1 6 日付け 3 文科高第 5 0 1 号、医政発 0 8 1 6 第 9 号の通知に基づき、名古屋大学始め 4 大学の医学部において、令和 3 年度で終了する医学部入学定員の臨時的な定員計 3 2 名について、下記のとおり再度の定員増の実施が計画されています。

本県では、この入学定員増については、地域の医師確保等に関する計画及び「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平成元年法律第 6 4 号）第 4 条に規定される都道府県計画等に位置付けてまいります。

記

令和 4 年度医学部入学定員の増員計画（計 3 2 名）の内訳

- ・名古屋大学 5 名
- ・名古屋市立大学 7 名
- ・愛知医科大学 1 0 名
- ・藤田医科大学 1 0 名

担 当 保健医療局健康医務部
医務課地域医療支援室
医師確保推進グループ（庵）

電 話 0 5 2 - 9 5 4 - 6 6 5 9

E-mail chiikiiryousien@pref.aichi.lg.jp

教育課程等の概要																
（医学部医学科）																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
基礎医学系	プロフェッショナルリズム1 a	1	1			○			2	1						
	プロフェッショナルリズム1 b	1	1			○			7		1					
	プロフェッショナルリズム2	2	2			○			2		2	2		兼担3		
	プロフェッショナルリズム3	3	0.5			○			2					兼担9		
	プロフェッショナルリズム4	4	1.5			○			2		1			兼担6		
	多職種連携演習	1~4					○		2		2			兼担4	単位認定は4学年次にて。	
	アカデミックリテラシー	1	1.5			○			1	8	1					
	医療のための情報学	1	2			○				1						
	医用心理学	1	1			○				1						
	行動科学1 a	1	1			○			8	2				兼担1		
	行動科学1 b	1	1			○			2	2	2					
	行動科学2	2	1			○			1		3			兼担2		
	医療のための数学	1	2			○				1						
	スポーツ科学	1	1.5					○	1	2		3				
	医用物理学	1	2			○				1	1					
	生体分子の化学	1	2			○			1	1						
	細胞生物学	1	2.5			○			3	2	1					
	物理学実験	1	0.5					○		1	1					
	化学実験	1	0.5					○		1						
	細胞生物学実習	1	1					○	2	2	1					
	医学英語1 a	1	1				○		1	1						
	医学英語1 b	1	2				○			1						
	医学英語2	2	1.5				○		1	2						
	医学英語3	3	1				○		3	2						
	医学英語4	4	1				○		3	2						
	ポルトガル語	1					○								外部講師	1科目を選択し受講する。
	中国語	1		1			○								外部講師	
	韓国語	1					○								外部講師	
	ドイツ語	1					○								外部講師	
	初年次医科学セミナー	1	1.5					○	2	7	1					
	自然科学演習	1	1				○		1	3	1					
	哲学と医療	1					○									
	経済と医療	1					○								外部講師	2科目を選択し受講する。
	文学と医療	1		2			○								外部講師	
	法学と医療	1					○								外部講師	
	宗教と医療	1					○								外部講師	
	分子発生物学	2	1				○		3	2						
	生命倫理	1	1				○		1	3	1					
	早期体験実習1 a（シミュレーション実習・コミ	1	1					○	1	1	1			兼担1		
	早期体験実習1 b（看護体験実習）	1	1					○	1		1					
	早期体験実習1 c（臨床科見学実習）	1	1					○	1		2					
	スキルアップ演習	1			0		○		3	4	2					
	基礎医学セミナー	3	4.5					○	1							
	解剖学1 a	1	5.5				○		2	1		5				
	解剖学1 b	1	7				○		2	1		5				
	解剖学2（解剖実習）	2	3.5					○	1	1		5		兼担2		
	生理学1	1	4				○		2	1	4	1				
	生理学2	2	4.5				○		2		6					
	生理学実習	2	2					○	2		8					
	生化学1	1	2.5				○		2		2					
生化学2	2	1.5				○		2								
生化学実習	2	0.5					○	3		3						
薬理学	2	4				○		3	1		1					
薬理学実習	2	0.5					○	1	1		1					
分子病態学	2	1				○		3								
病理学（総論）	2	1.5				○		1		2	1					
病理学（各論）	2	3.5				○		5	2	3	4					
病理学実習	2	0.5					○	3	2	3	3					
統合講義（腫瘍学）	2	1				○		9		3						
統合講義（炎症学）	2	1				○		7			1					
微生物学・基礎感染症学	2	3.5				○		2	2		1					
微生物学実習	2	0.5					○		1		1					
免疫学	2	1.5				○		3	2	2	1					
免疫学実習	2	0.5					○	1	1	2	1					
寄生虫学	2	1				○		1	1							
寄生虫学実習	2	0.5					○	1	1	2	1					
衛生学	3	2				○		1		4						
公衆衛生学	3	2				○		2	1	3						
公衆衛生学実習	3	0.5					○	2		3						
法医学	3	2				○		1		3	2					
医療と倫理	4	2				○		3								
健康増進と疾病予防	3	1				○		1		3						
E BM実習	3	0.5					○	2		3						

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
	地域社会医学実習	2	0.5					○	1		2				
	チーム医療実習	2	0.5					○	1		1				
	外来案内実習	2	1					○	1		1				
	コミュニケーション演習2	2	1					○	1		1				
	地域包括ケア実習	3	1					○	1		1				
	選択講座1	1	0.5					○	4	6	4				
	選択講座2	2	1					○	7	7	10	2			
	選択講座3	3	1					○	15	7	15	5			
	選択講座4	4	0.5					○	10	3	6	1			
	小計 (82 科目)	—	112.5	3.0	0.0			—	170	96	125	47	0		
臨床医学系	検査医学	3	0.5					○	4		1				
	消化器学	3	3.5					○							兼任1
	循環器学	3	2.5					○	8	5	2	7			
	呼吸器・アレルギー学	3	1.5					○	7		3	3			
	内分泌・代謝・糖尿病学	3	1.5					○	4	3	2	4			
	脳・神経学 (神経内科学)	3	1					○	3		1	1			兼任1
	腎・膠原病学	3	2					○							
	血液・造血器学	3	1.5					○	5	2	5	3			
	精神科学	3	1.5					○	1	2	4	2			
	小児科学	3	2					○	4	2	4	4			
	脳・神経学 (脳神経外科学)	3	1					○	3	3	3				兼任1
	整形外科学	3	1					○	1		5	4			
	皮膚科学・形成外科学	4	1					○	2	1	4	1			
	泌尿器科学	3	1					○	2	1		4			
	眼科学	4	1					○	2	2	1	6			
	耳鼻咽喉科学 (口腔外科学)	4	1					○	3	1	1	4			
	産科学	3	1					○	4		1	1			
	婦人科学	3	1					○	2	2	1				
	放射線医学	3	1					○	2		4	4			
	麻酔科学	4	1					○	3	2		1			
	救急医学	4	1					○	3		2				
	リハビリテーション医学	3	0.5					○	1						
	臨床感染症学	4	2					○	2						
	疼痛医療学	3	1					○	3	2		3			
	臨床腫瘍学	4	1					○	2						
	東洋医学	3	0.5					○	3						
	高齢医学	3	0.5					○	2			2			兼任1
	臨床遺伝学	4	1					○	8	1	1				
	臨床推論	4	1					○	1						
	地域医療総合医学	4	0.5					○	1						
	症候学	3	1.5					○	2	1	1				
	コミュニケーション演習3	3	0.5						○	1		1			
基本手技・医療面接実習	4	2						○	5	2	4			兼任4	
臨床実習入門	4	2						○	12	1	2	1			
地域医療早期体験実習	4	1						○	1						
クリニカル・クラークシップA	4・5	40						○	54	27	47	89			
クリニカル・クラークシップB	5・6	32						○	55	24	49	100			
小計 (37 科目)	—	115.5	0.0	0.0			—	216	84	149	244	0			
合計 (118 科目)	—	228.0	3.0	0.0			—	386	180	274	291	0			
学位又は称号	学士		学位又は学科の分野			医学									
卒業・修了要件及び履修方法								授業期間等							
6年以上在学し、修得すべき全単位を修得すること。								1 学年の学期区分			2 期				
								1 学期の授業期間			19 週				
								1 時限の授業時間			70 分				

(注)

- 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
 - 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」を併記すること。
 - 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
 - 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。

5 学生の確保の見通し等を記載した書類

学生の確保の見通し等を記載した書類

1 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

(1) 学生の確保の見通し

① 定員充足の見込み

過去10年にわたり入学定員（収容定員）を徐々に増員しており、まず平成24年度に105名から110名、平成27年度に110名から113名、平成28年度には113名から115名に増員した。収容定員に対する在籍学生数は、資料1に示すように、適正に管理されており、長期的かつ安定的に学生の確保を図ることができる。と考える。

② 定員充足の根拠となる調査結果の概要

愛知県との連携により、平成24年度から「愛知県地域特別枠入学」（第1次試験：大学入試センター試験利用入試、第2次試験：面接）を実施しており、当初3年間は5名、平成27年度には3名増員し8名とした募集定員を翌年度2名増員し10名とした上で、平成29年度入試から、推薦入試と同じ試験内容による入試（A方式）を導入、それまで実施していた入試をB方式とし選抜方法を複線化することで、導入年度からこれまで、十分な倍率を維持しつつ多様な学生を地域枠学生として選抜できていることから、令和4年度においてもそれぞれの募集区分において、志願者数の確保が見込まれる。また、B方式の出願期間は、導入以来、一貫して国公立大学の志願者が併願し易いよう前期日程終了後、試験日（第2次試験：面接）は、国公立大学の合格発表期間の最終日頃に設定しており、その結果、狙いどおりの志願者を確保できている。さらに、入学者には愛知県からの修学資金に、本学からの修学資金を加算して貸与することで、学生の負担を軽減できるよう配慮している。

資料2に示すように「愛知県地域特別枠」導入後の本学部の入学志願者数及び入学者数についても安定していることから、医学部入学定員及び収容定員を増員しても、これまでと同様に学生を確保することができる。と考える。

(2) 学生確保に向けた具体的な取組状況

学生募集に当たり、学部情報及び入試情報について、入試ガイド、学生募集要項、学部案内、ホームページ、新聞・受験雑誌等媒体紙への掲載を行っている。また、Web上のネットワーク等のログ情報を活用し、本学ホームページの入試情報ページへの訪問者が他のウェブサイトを訪れた際に、当該サイトの広告欄に本学ホームページにリンクするバナー広告を配信し、そのトップページに表示することにより本学の入試情報ページへの再訪問者を獲得することで認知度の向上に繋げ、平成30年度入試から導入した「インターネット出願」の出願登録ページへの誘導を促し出願者数の増加を図っている。

さらに、オープンキャンパスの開催、愛知県私立大学広報委員会が企画する大学展、

企業及び予備校が企画する進学相談会に参加して多くの受験希望者やその関係者に入学試験内容、本学部の特色や教育内容に関する情報を発信している。特に、志願者の多い地域始め大都市における各種進学相談会への参加、全国規模により高等学校や予備校への訪問を積極的に行っている。

また、平成21年度に大学入試センター試験利用入試（入学定員5名増員）、平成24年度には愛知県地域特別枠入試（入学定員5名増員）を導入し、平成27年度においては、その募集定員を3名、平成28年度においては2名増員し、推薦入試及び一般入試のみであった募集区分に大学入試センター試験利用入試及び愛知県地域特別枠入試を加え、このうち愛知県地域特別枠入試については、後に選抜方法を2期2方式による展開に拡大している。平成29年度入試からは、多様な学生の受入れのために国際バカロレア入試を導入し、平成31年4月、全国私立大学医学部では初めての国際バカロレアによる入学者を迎えている。平成31年度入試からは、それまで前期日程のみで実施していた大学入試センター試験利用入試の後期日程を設けており、志願者確保に努めている。

【資料 1】

学生定員及び在学学生数

【資料1】 学生定員及び在学学生数

年度	入学定員	収容定員 (A)	在籍学生 総数 (B)	編入学生数 (内数)	B/A	在籍学生数					
						1学年次	2学年次	3学年次	4学年次	5学年次	6学年次
R3	115	690	719	-	1.04	133	120	108	119	116	123
R2	115	688	718	-	1.04	128	122	115	119	108	126
H31	115	683	709	-	1.04	126	125	113	113	111	121
H30	115	678	707	-	1.04	121	131	105	122	110	118
H29	115	673	704	-	1.05	118	126	105	125	102	128
H28	115	663	698	-	1.05	117	119	120	110	104	128
H27	113	653	683	0	1.05	113	128	107	109	112	114
H26	110	645	674	2	1.04	115	121	102	120	105	111
H25	110	635	664	1	1.05	113	111	111	113	107	109
H24	110	625	651	2	1.04	109	115	112	109	101	105

※編入学については、平成28年度入試以降は休止している。

【資料 2】

平成 29～令和 3 年度医学部入学者選
抜の状況

【資料2】平成29～令和3年度医学部入学者選抜の状況

年度	平成29年度						平成30年度						平成31年度						令和2年度						令和3年度								
	一般	センター	推薦	IB	愛知県地域特別枠		一般	センター	推薦	IB	愛知県地域特別枠		一般	センター (前期)	センター (後期)	推薦	IB	愛知県地域特別枠		一般	センター (前期)	センター (後期)	推薦	IB	愛知県地域特別枠		一般	共通テスト (前期)	共通テスト (後期)	学校 推薦型	IB	愛知県地域特別枠	
					A方式	B方式					A方式	B方式						A方式	B方式						A方式	B方式						A方式	B方式
募集人員	約65名	約15名	約25名	若干名	5名	5名	約65名	約15名	約25名	若干名	5名	5名	約65名	約15名	約5名名	約25名	若干名	5名	5名	約65名	約15名	約5名名	約25名	若干名	5名	5名	約65名	約15名	約5名	約25名	若干名	5名	5名
					10名						10名							10名							10名						10名		
志願者	2,133	788	129	2	16	74	1,976	877	156	2	15	34	2,382	966	69	106	1	36	36	2,360	955	68	88	3	14	33	2,244	713	63	106	3	25	35
受験者	2,000	778	122	2	16	74	1,875	868	155	2	15	34	2,314	954	67	106	1	35	36	2,304	947	65	88	3	14	33	2,179	705	62	105	3	25	35
合格者	212	52	25	1	3	10	218	43	25	1	5	10	301	91	11	20	1	5	13	242	61	10	20	3	5	15	275	81	13	20	2	5	13
入学者	65	16	24	0	3	7	65	16	25	0	5	5	65	15	5	20	1	5	5	65	15	5	20	2	5	5	66	15	5	20	0	5	5
入学者 総数	115						116						116						117						116								

※平成27年度入試における学士編入の人数は、一般の内数を表す。

※平成29年度以降以降の推薦入試の募集人員は国際バカロレア入試若干名を含む。

6 教員名簿〔学長氏名等〕

学長の氏名等

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	ソエゲン 祖父江 元 <2020年4月>		医学博士		愛知医科大学学長

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。